

陸前高田市人口ビジョン及び 第3期陸前高田市総合戦略

～人を育み、市民とともにつくるまち・陸前高田～

令和8年6月



陸前高田市



目 次

第1部 人口ビジョン	1
1. はじめに	1
2. 人口問題における現状分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口の推移・推計	3
(3) 地区別人口の推移	5
(4) 世帯数及び1世帯あたりの人数の推移	6
(5) 社会増減・自然増減の推移	7
(6) 新規高等学校卒業者の就職状況	16
(7) 大学進学率等の推移	16
(8) 産業別就業者の状況	17
3. 人口の将来（2070年）展望	19
(1) 実際の人口と人口推計との比較	19
(2) 社人研による陸前高田市の人口推計	20
(3) 第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合の将来人口推計	21
(4) まとめ	24
(5) 人口の将来展望	25
第2部 陸前高田市総合戦略	26
1. 基本的な考え方	26
(1) 策定の背景	26
(2) 総合戦略の位置づけ	27
(3) 施策の企画・実行に当たっての基本方針	29
2. これまでの取組の成果と課題	30
3. 総合戦略を進める上で重視する視点	35
(1) 総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進	35
(2) Society5.0の実現に向けたAI・デジタルなどの新技術の活用	37
(3) 地域全体を見渡した地域マネジメントの推進と付加価値の創出による地域経済の成長	38
4. 施策の基本方向	39
(1) 基本目標	39
(2) 施策の体系	42
5. 当面の基本施策	44
基本目標1 地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する	44
基本目標2 多様な働き方と誰もが活躍できるしごとの創出により、人材育成を図るとともに、若者や女性に選ばれる地域をつくる	53
基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援や、特色ある教育環境の充実により、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する	60
基本目標4 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能なまちづくりを推進する	65

第1部 人口ビジョン

1. はじめに

陸前高田市は、平成23年3月に発生した東日本大震災という未曾有の大災害を経て、復興の歩みを着実に進めてきました。令和7年5月には旧吉田家住宅主屋が完成し、ハード整備に係る事業は完了を迎え、復興は新たなステージに入っております。

このような状況の中で、少子化、高齢化の進行や人口減少といった構造的な課題は依然として市の発展に大きな影響を与え続けています。このような人口減少がもたらす影響は、ただ単に住民数の減少にとどまらず、地域経済や産業、医療、福祉、教育、公共サービスなど、あらゆる分野に波及し、地域の活力や持続可能性に対して重大な課題を提起しています。

これまで陸前高田市では、人口減少という難題に立ち向かうため、平成28年3月に「陸前高田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、陸前高田市の将来の人口を中長期にわたって展望し、復興事業が途上である中で、まずは「中心市街地の整備とともに見込まれる雇用者の受け入れ」と「震災をきっかけとして市外へ転出された方の帰還・帰郷を叶えること」を重視し、施策の展開を図ってきました。

また、令和2年3月には、「陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、将来人口の時点修正を行った上で、当面の基本施策を中心に取組を推進してきました。

しかしながら、取組を推進する中であっても人口減少には歯止めがかからず、少子化や高齢化が進行している状況となっております。

今後の施策の展開にあたりましては、「陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略」における取組の成果を踏まえ、人口減少への課題に対応していくためには、これまでの「人口減少に歯止めをかける」といった一方的なアプローチではなく、人口減少が進むという視点に立ち、その中で人口減少に対応しながら地域社会をいかにして活力ある持続可能なものにしていくという考えが重要であります。

また、この課題に対応するためには、陸前高田市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の意識を共有し、中長期的な視点で課題解決への取組を進める必要があります。

今般の「人口ビジョン」（第1部）では、今後5年間で取り組む「第3期陸前高田市総合戦略」（第2部）の方針や施策を念頭に置きながら、陸前高田市の将来の人口を2070年まで展望します。

2. 人口問題における現状分析

(1) 総人口の推移

- ・1955 年(S30)に 8 町村が合併し、陸前高田市が誕生して以降、総人口の減少傾向は継続しており、減少率は岩手県全体より大きくなっております。
- ・2011 年(H23)の東日本大震災により、急激に総人口の減少が進展しました。

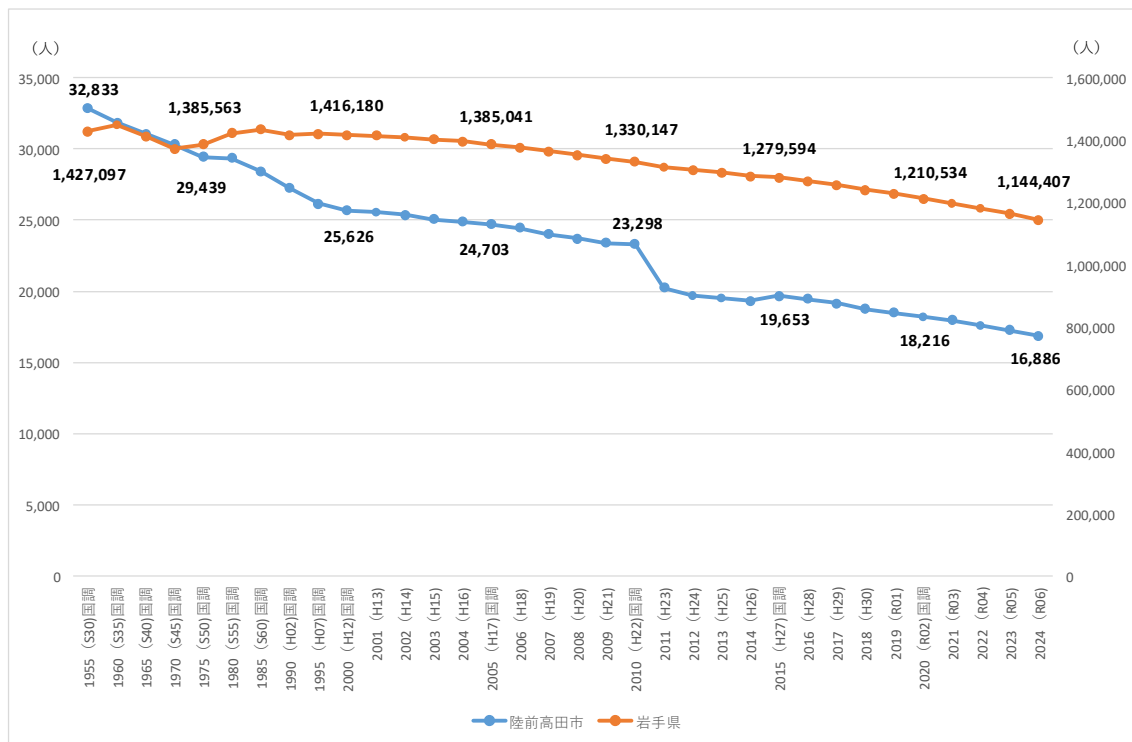


図1 陸前高田市及び岩手県の人口推移(1955～2024)

出所) 総務省「国勢調査」(不詳を除く)

岩手県「人口移動報告年報」(各年10月1日時点)

(2) 年齢3区分別人口の推移・推計

・人口減少が進展する中で、年少人口（14歳以下）や生産年齢人口（15～64歳）の減少とともに高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が高くなっており、2020年（R2）には40%を超えております。また、2040年（R22）には高齢化率が50%を超えると予測されており、人口構造の偏りが見られます。

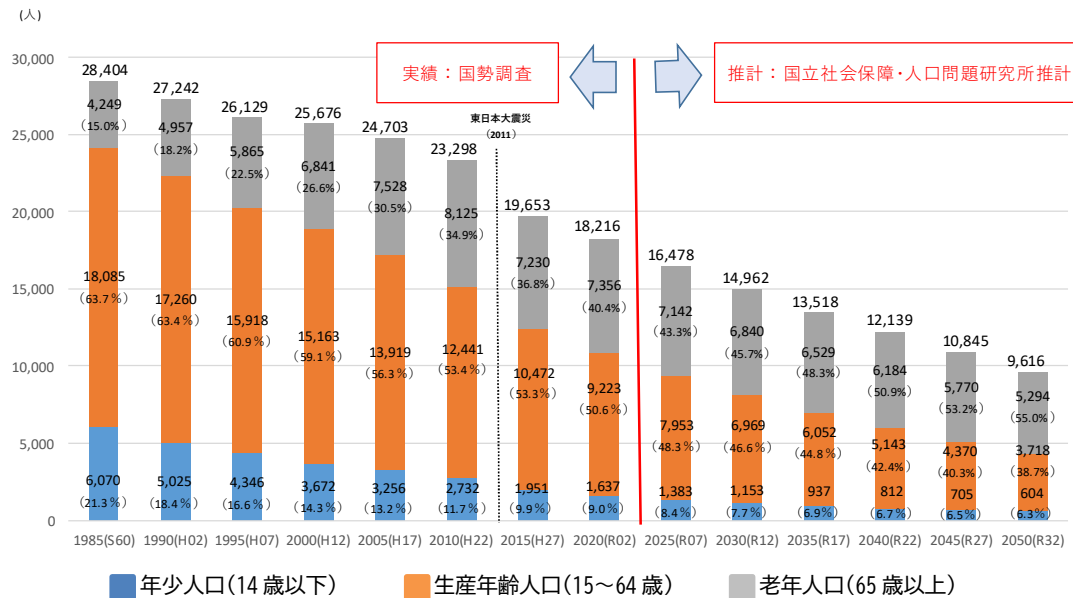


図2 年齢3区分別人口の推移・推計(1985～2050)

出所) 総務省「国勢調査」(不詳を除く)

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来人口推計」(2025～2050)

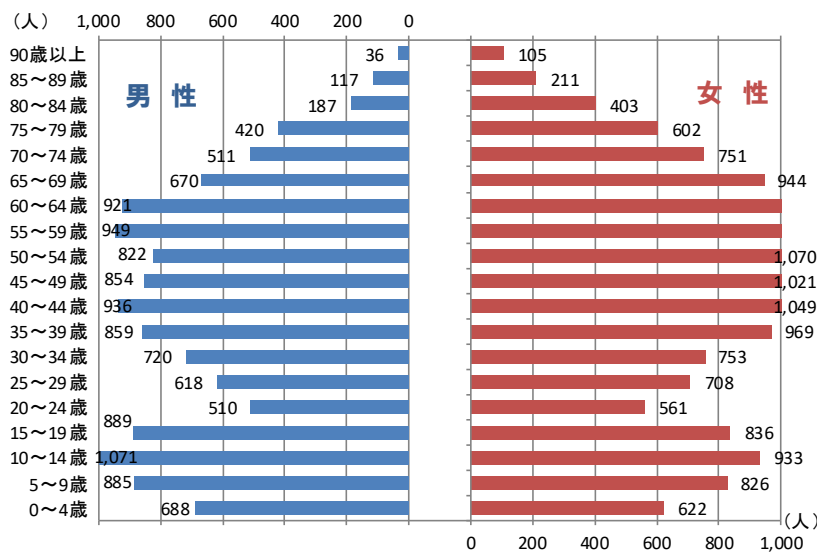


図3 人口ピラミッド(1990)

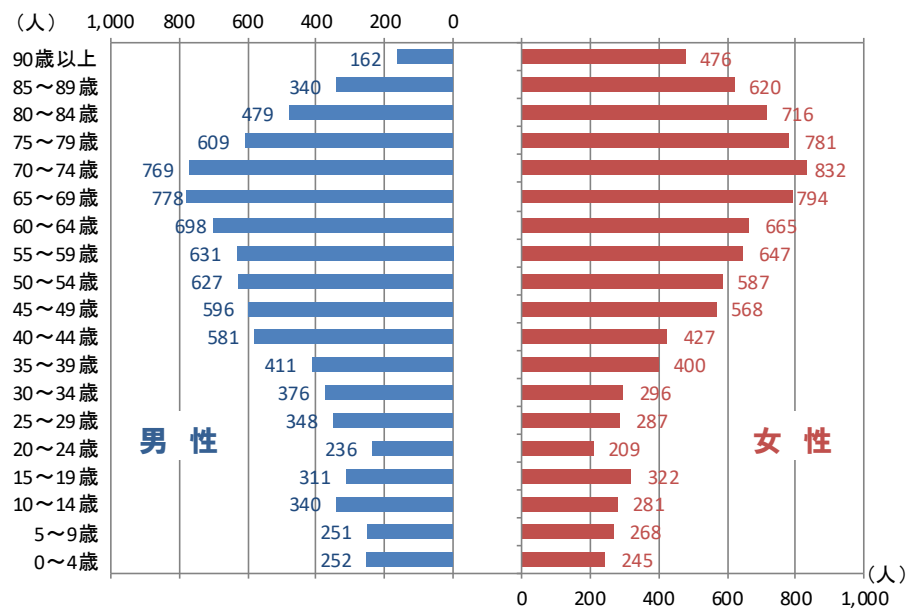


図4 人口ピラミッド(2020)

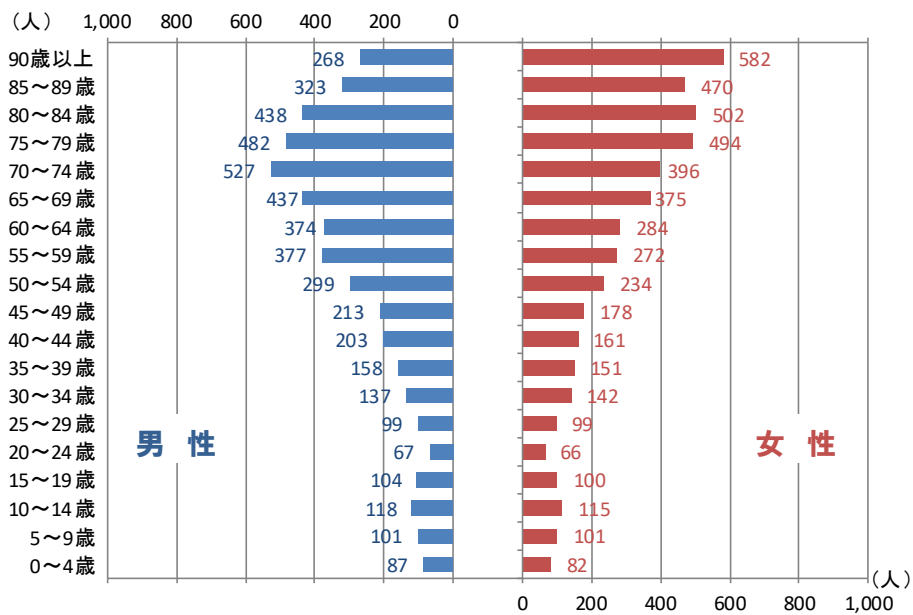


図5 人口ピラミッド(2050)

出所) 総務省「国勢調査」(不詳を除く)

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来人口推計」(2025～2050)

(3) 地区別人口の推移

・東日本大震災後には地区間の移動もあり、それぞれの地区で人口の増減が見られましたが、最近では全地区において人口減少が進行しています。

表1 人口・地区別人口の推移(1995～2025)

■人口の推移

(人)

	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
人口	26,129	25,676	24,709	24,214	21,246	20,772	20,600
対前年増減	－	△ 453	△ 967	△ 495	△ 2,968	△ 474	△ 172

	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
人口	20,426	20,208	19,931	19,599	19,233	18,959	18,694
対前年増減	△ 174	△ 218	△ 277	△ 332	△ 366	△ 274	△ 265

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
人口	18,389	18,038	17,729	17,318	16,870
対前年増減	△ 305	△ 351	△ 309	△ 411	△ 448

■地区別人口の推移

(人)

	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
矢作町	2,087	2,002	1,900	1,806	1,919	1,913	1,898
横田町	1,627	1,561	1,433	1,399	1,628	1,680	1,672
竹駒町	1,395	1,370	1,305	1,292	1,613	1,672	1,706
気仙町	3,819	3,775	3,572	3,462	2,358	2,099	2,010
高田町	7,605	7,663	7,711	7,547	5,338	5,032	4,869
米崎町	2,957	2,917	2,793	2,905	2,831	2,852	2,884
小友町	2,250	2,190	2,089	2,036	1,958	1,967	2,027
広田町	4,389	4,198	3,906	3,767	3,601	3,557	3,534
計	26,129	25,676	24,709	24,214	21,246	20,772	20,600

	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
矢作町	1,859	1,790	1,706	1,619	1,546	1,436	1,383
横田町	1,662	1,607	1,491	1,402	1,348	1,310	1,268
竹駒町	1,785	1,774	1,684	1,611	1,539	1,483	1,433
気仙町	1,860	1,800	1,792	1,797	1,817	1,893	1,902
高田町	4,765	4,707	4,871	4,872	4,778	4,840	4,840
米崎町	2,989	3,079	3,043	3,040	3,058	2,987	2,956
小友町	2,052	2,062	2,051	2,060	2,023	1,969	1,939
広田町	3,454	3,389	3,293	3,198	3,124	3,041	2,973
計	20,426	20,208	19,931	19,599	19,233	18,959	18,694

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
矢作町	1,341	1,313	1,254	1,211	1,176
横田町	1,216	1,183	1,154	1,111	1,085
竹駒町	1,360	1,327	1,322	1,300	1,268
気仙町	1,888	1,852	1,821	1,780	1,743
高田町	4,846	4,789	4,745	4,708	4,646
米崎町	2,910	2,870	2,832	2,749	2,638
小友町	1,906	1,847	1,808	1,761	1,698
広田町	2,922	2,857	2,793	2,698	2,616
計	18,389	18,038	17,729	17,318	16,870

出所) 市民課「住民基本台帳人口」(各年9月30日時点)

(4) 世帯数及び1世帯あたりの人数の推移

・東日本大震災前から1世帯あたりの人数は微減傾向であり、震災後である2021年(H24)以降においてもその傾向は継続しています。

表2 世帯数及び1世帯あたり人数の推移(1995～2025)

■世帯数及び1世帯あたりの人数		(世帯、人)					
	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)
世帯数	7,620	7,708	7,807	7,785	7,507	7,461	7,549
1世帯あたりの人数	3.43	3.33	3.16	3.11	2.83	2.78	2.73
	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
世帯数	7,617	7,487	7,601	7,601	7,594	7,612	7,142
1世帯あたりの人数	2.68	2.70	2.62	2.58	2.53	2.49	2.62
	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)		
世帯数	7,620	7,607	7,606	7,590	7,549		
1世帯あたりの人数	2.41	2.37	2.33	2.28	2.23		

出所) 岩手県「人口移動報告年報」(各年10月1日時点)

2025年(R7)の世帯数は市民課「住民基本台帳人口」(9月30日時点)

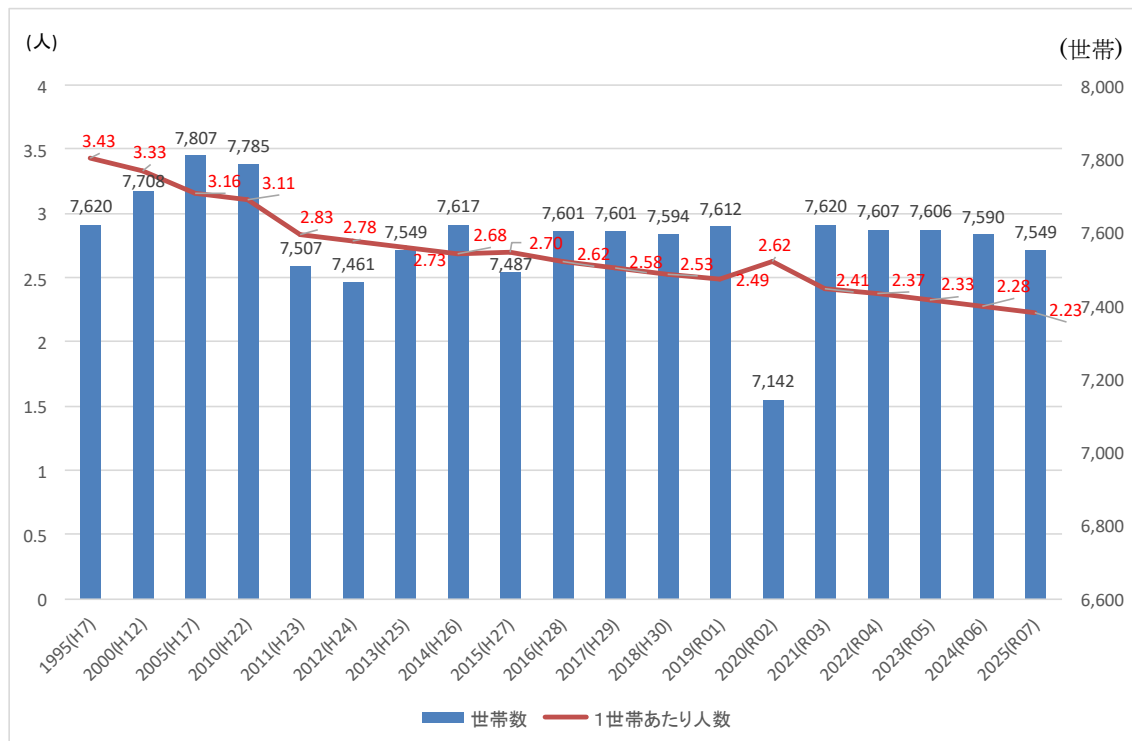


図6 世帯数及び1世帯あたり人数の推移(1995～2025)

出所) 岩手県「人口移動報告年報」(各年10月1日時点)

2025年(R7)の世帯数は市民課「住民基本台帳人口」(9月30日時点)

(5) 社会増減・自然増減の推移

・1995年(H7)以降、転出数が転入数を上回る社会減及び死亡数が出生数を上回る自然減の傾向となり、人口減少が進展しています。

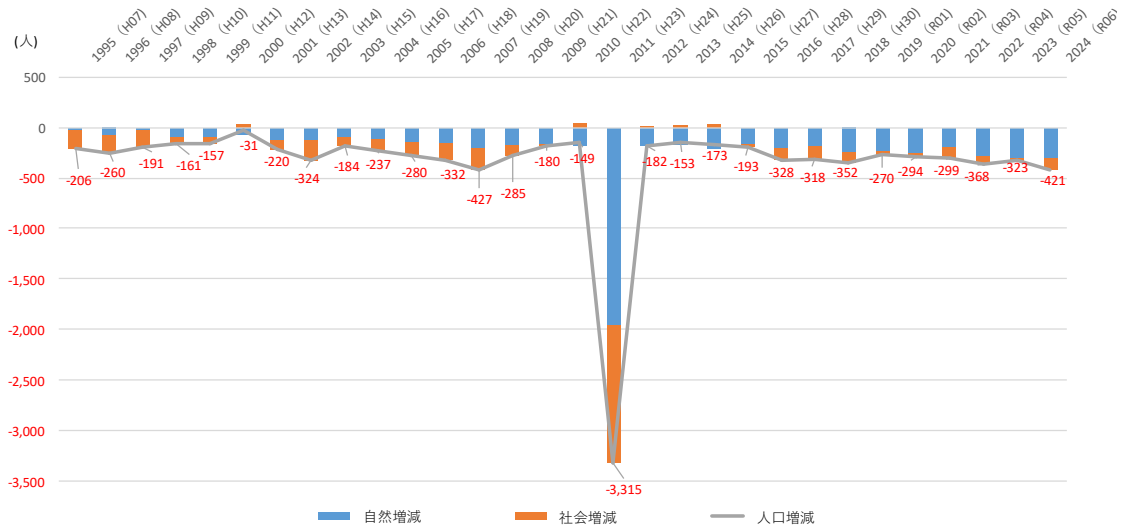


図7 社会増減・自然増減の推移(1995～2024)

出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

① 【自然動態】出生数・死亡数の推移

・2019年(R1)以降は、出生数と死亡数差が200人を超えています。出生数が減少傾向にある一方で、死亡数は300人以上を継続しており、自然減の傾向が強くなっています。

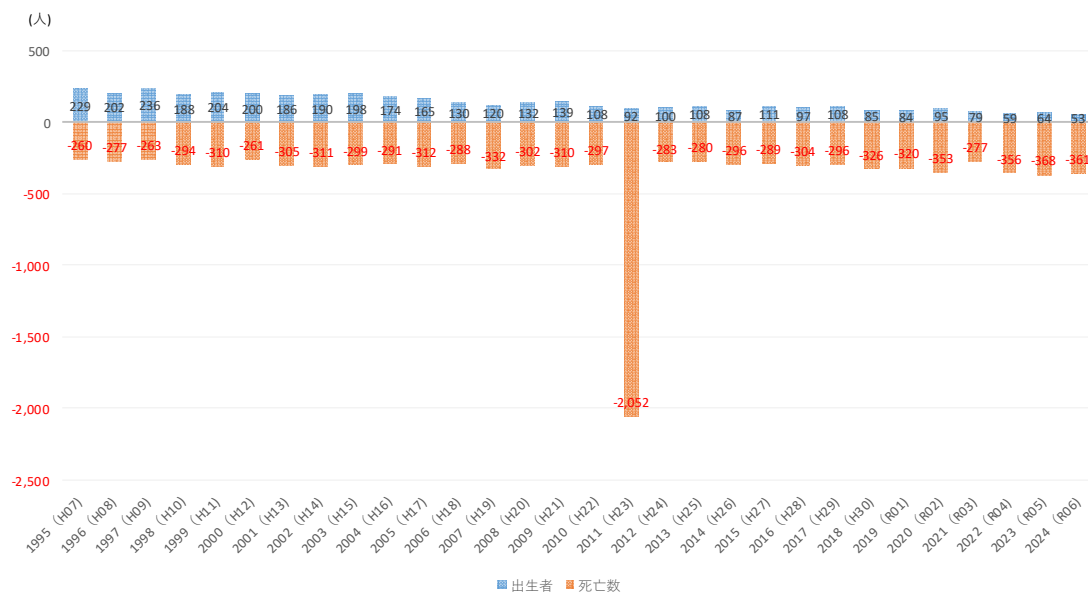


図8 自然増減(出生数・死亡数)の推移(1995～2024)

出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 【自然動態】出生数、合計特殊出生率の推移

- ・ 2018 年（H30）以降、出生数は継続して 100 人を下回っており減少傾向にあります。
- ・ 合計特殊出生率は、2015 年（H27）以降は岩手県より高い水準でしたが、2022 年（R4）以降は岩手県の水準を下回る傾向となりました。

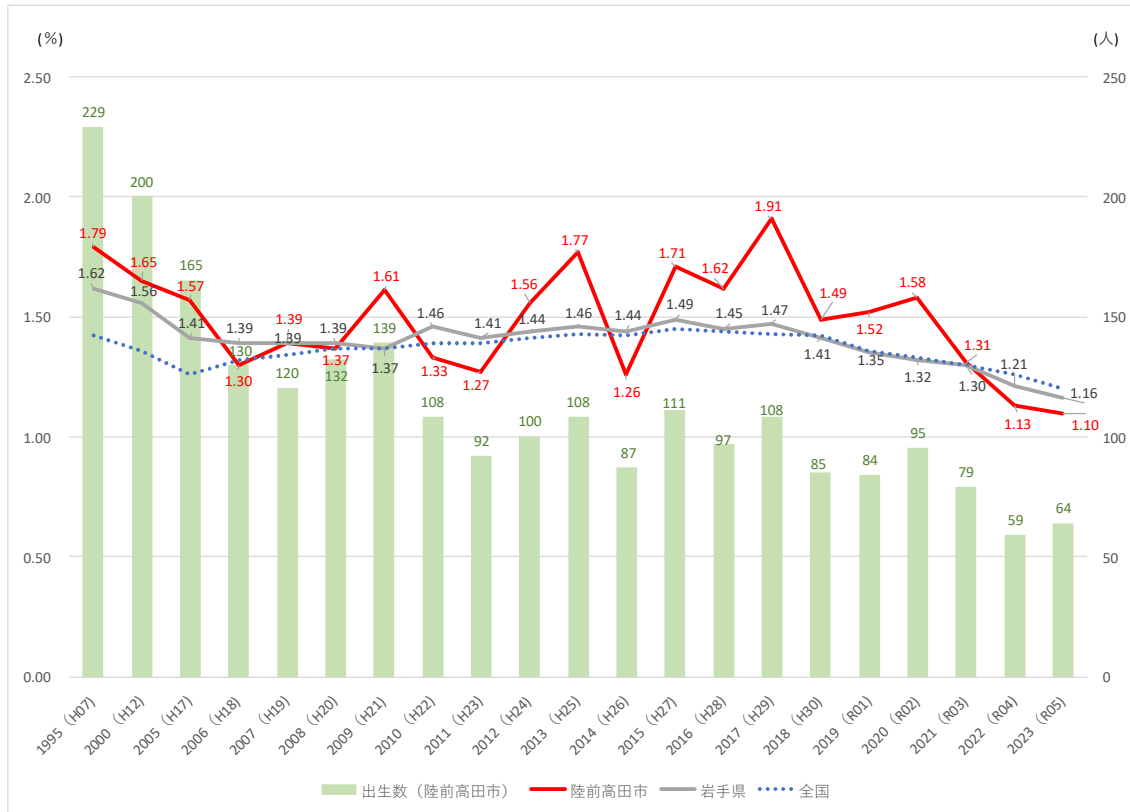


図9 出生数（陸前高田市）、合計特殊出生率の推移(1995～2023)

出所)【出生数（陸前高田市）】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【合計特殊出生率（全国・岩手県）】厚生労働省「人口動態調査」

【合計特殊出生率（陸前高田市）】岩手県「保健福祉年報」

③ 【自然動態】婚姻数、婚姻率の推移

・婚姻率は2015年（H27）の4.6%を最高に減少傾向となっています。また、2015年（H27）及び2016年（H28）を除き岩手県の水準より低い婚姻率となっています。

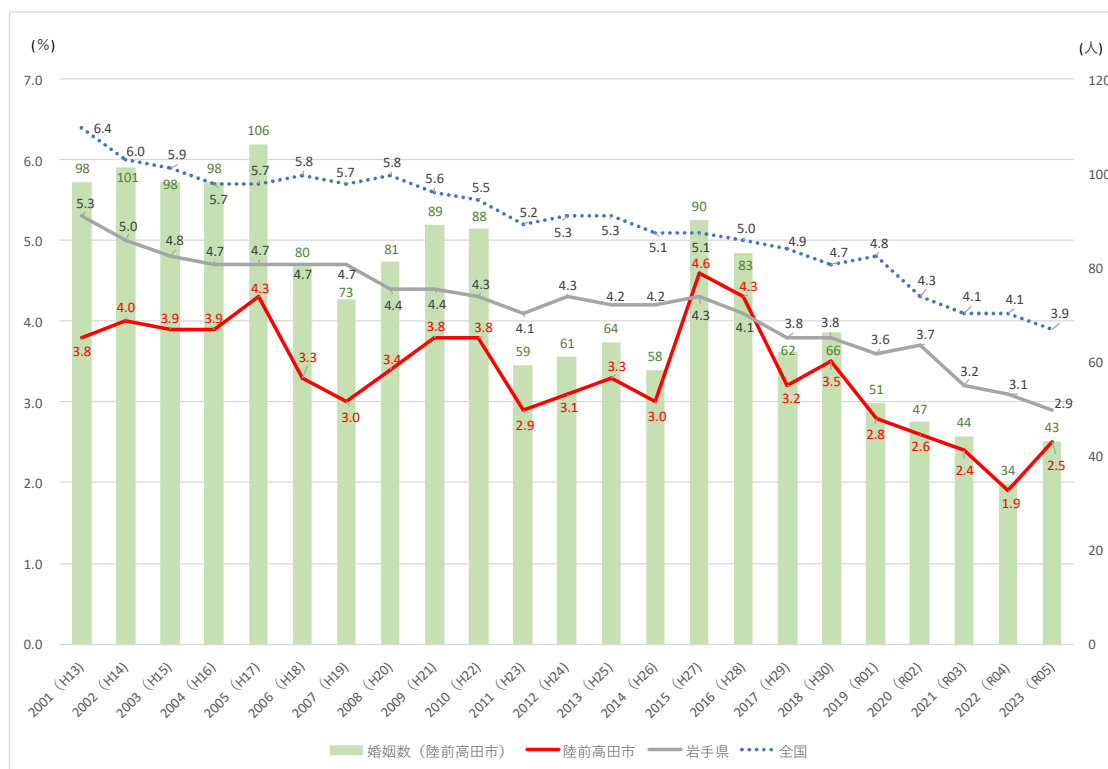


図 10 婚姻数、婚姻率の推移(2001～2023)

出所) 岩手県「保健福祉年報」

④ 【自然動態】若年女性数の推移

・20歳から39歳までの若年女性数のうち、20歳から24歳までと25歳から29歳までの階層の女性数の減少が大きくなっています。

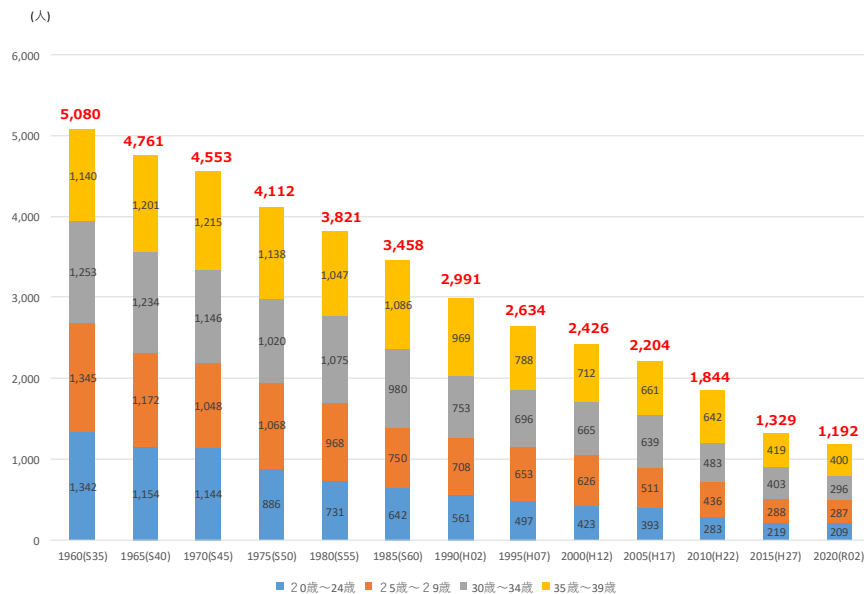


図11 若年女性数の推移(1960～2020)

出所) 総務省「国勢調査」

⑤ 【社会動態】転入数・転出数の推移

・2011年(H23)の東日本大震災時には転出が転入を大きく上回る転出超過の状態となり、近年でも規模は縮小しましたが転出超過の傾向は継続しております。

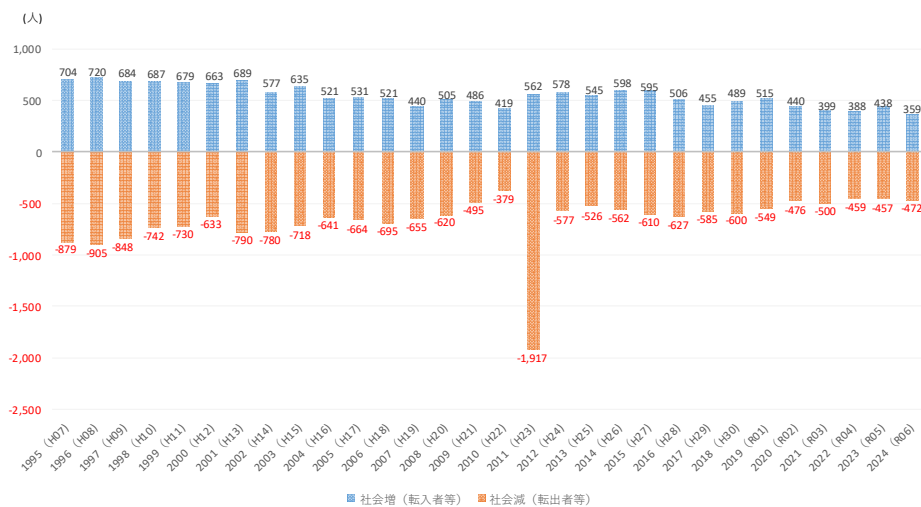


図12 社会増減(転入者・転出者等)の推移(1995～2024)

出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑥ 【社会動態】年齢階級別人口移動の推移

・年齢別の転入・転出の状況を見ると、男性及び女性ともに15～24歳にかけて転出する傾向が強く、20～29歳で転入する傾向があります。

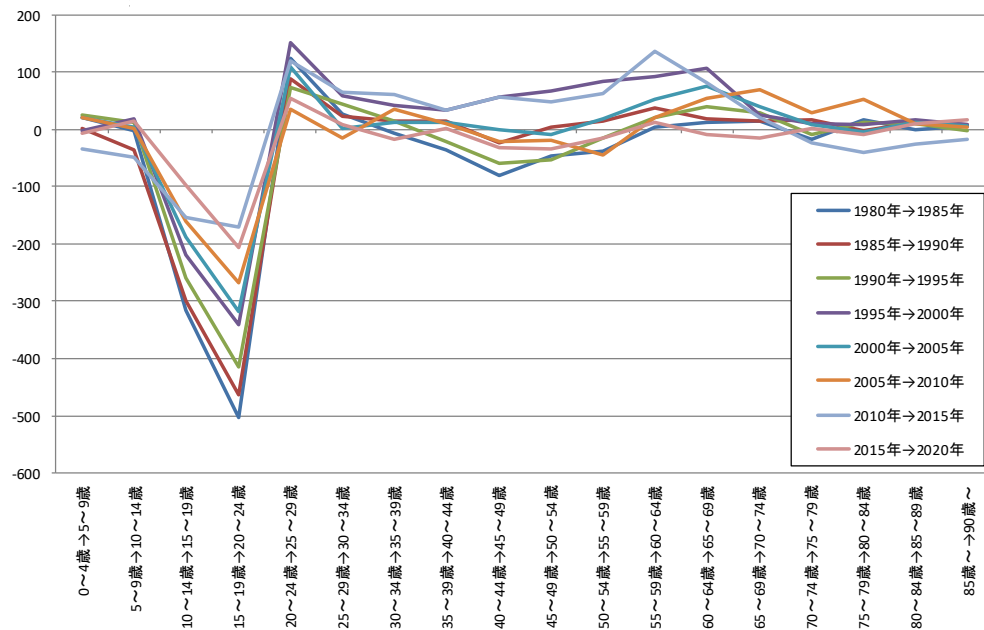


図 13 年齢階級別人口移動の推移(陸前高田市男性の例)

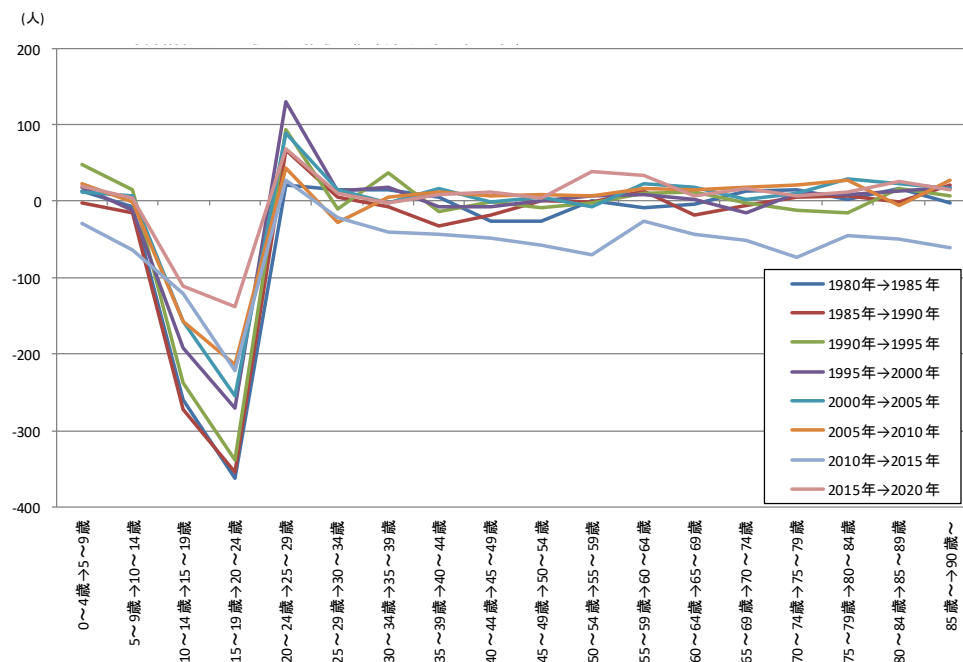


図 14 年齢階級別人口移動の推移(陸前高田市女性の例)

出所) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局より提供

⑦ 【社会動態】地域別転入数・転出数の推移

・岩手県内からの転入の状況は、大船渡市からが最も多く、次に盛岡市からの転入が多くなっており、この傾向は継続しております。

表3 岩手県内における転入の推移(2011～2023)

【転入元の推移】

(人)

【転入の内訳】	県内計	盛岡市	宮古市	大船渡市	奥州市	花巻市	北上市	久慈市
2011 (H23)	193	46	8	112	12	3	10	2
2012 (H24)	109	19	2	57	16	8	7	0
2013 (H25)	166	31	7	100	8	10	9	1
2014 (H26)	186	38	6	115	14	5	7	1
2015 (H27)	176	28	7	94	15	11	16	5
2016 (H28)	167	36	4	102	8	9	7	1
2017 (H29)	198	37	9	123	13	10	6	0
2018 (H30)	169	24	4	108	7	10	10	6
2019 (R01)	180	37	3	121	8	3	8	0
2020 (R02)	172	35	21	87	14	10	4	1
2021 (R03)	108	29	8	45	10	5	10	1
2022 (R04)	124	29	8	73	4	3	7	0
2023 (R05)	132	30	5	79	5	7	4	2

【転入の内訳】	遠野市	一関市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	住田町	その他
2011 (H23)	1	12	2	2	0	5	40	8
2012 (H24)	9	27	2	0	0	16	23	19
2013 (H25)	6	26	5	2	0	6	23	6
2014 (H26)	3	21	5	0	5	4	21	18
2015 (H27)	4	25	14	1	4	3	28	8
2016 (H28)	4	26	9	0	1	5	26	17
2017 (H29)	3	17	8	3	2	1	18	11
2018 (H30)	0	15	10	1	0	8	12	9
2019 (R01)	1	18	14	0	0	2	21	21
2020 (R02)	4	18	7	1	2	6	16	9
2021 (R03)	3	7	6	6	1	3	9	8
2022 (R04)	1	18	9	0	1	6	11	14
2023 (R05)	0	18	12	3	2	1	6	13

出所) 市民課

・岩手県外からの転入の状況は、これまで宮城県からの転入が多い傾向にありましたが、近年では東京都からの転入者が増加しています。

表4 岩手県外からの転入の推移(2011～2023)

(人)

【転入の内訳】	県外計	北海道	宮城県	岩手・宮城県以外の東北4県※	北関東3県※	埼玉県	千葉県	東京都
2011 (H23)	181	2	78	21	13	13	20	34
2012 (H24)	227	14	70	22	11	32	27	51
2013 (H25)	187	6	63	19	15	26	15	43
2014 (H26)	229	18	69	26	9	29	30	48
2015 (H27)	176	14	52	19	10	18	16	47
2016 (H28)	189	18	81	26	9	11	8	36
2017 (H29)	163	4	58	22	11	16	15	37
2018 (H30)	158	7	54	20	9	15	6	47
2019 (R01)	188	15	72	20	5	24	10	42
2020 (R02)	165	6	68	22	2	20	18	29
2021 (R03)	194	9	64	18	11	23	35	34
2022 (R04)	152	5	52	19	6	13	35	22
2023 (R05)	167	6	42	13	10	18	36	42

【転入の内訳】	神奈川県	愛知県	京都府	大阪府	兵庫県	その他	国外	住所なし
2011 (H23)	32	2	0	3	1	8	4	0
2012 (H24)	38	5	1	0	2	22	4	1
2013 (H25)	39	4	3	6	3	28	9	3
2014 (H26)	23	4	3	3	6	34	6	3
2015 (H27)	31	4	0	5	7	21	7	1
2016 (H28)	18	8	1	1	1	25	6	6
2017 (H29)	20	4	1	0	1	29	7	0
2018 (H30)	21	5	1	1	4	16	17	0
2019 (R01)	16	3	4	5	1	26	23	0
2020 (R02)	25	12	1	3	1	21	10	0
2021 (R03)	14	1	1	6	1	17	4	0
2022 (R04)	17	1	3	3	0	18	8	0
2023 (R05)	26	3	9	1	1	22	18	0

出所) 市民課

※岩手・宮城県以外の東北4県とは「青森県」、「秋田県」、「山形県」、「福島県」

※北関東3県とは「茨城県」、「栃木県」、「群馬県」

・岩手県内への転出の状況は、これまで大船渡市への転出が最も多い傾向にありましたが、近年では盛岡市への転出が多くなっております。

表5 岩手県内への転出の推移(2011～2023)

【転出先の推移】

(人)

【転出の内訳】	県内計	盛岡市	宮古市	大船渡市	奥州市	花巻市	北上市	久慈市
2011 (H23)	655	185	1	324	67	25	51	2
2012 (H24)	320	76	10	157	39	16	21	1
2013 (H25)	214	46	2	114	23	10	18	1
2014 (H26)	214	58	3	104	20	10	19	0
2015 (H27)	196	48	2	92	20	8	24	2
2016 (H28)	196	64	5	82	16	10	18	1
2017 (H29)	188	52	3	86	18	12	15	2
2018 (H30)	172	57	6	74	14	11	9	1
2019 (R01)	185	47	16	79	17	9	15	2
2020 (R02)	153	45	6	57	13	11	19	2
2021 (R03)	127	40	4	44	17	7	15	0
2022 (R04)	105	35	1	35	16	6	9	3
2023 (R05)	131	45	8	40	14	6	18	0

【転出の内訳】	遠野市	一関市	釜石市	二戸市	八幡平市	滝沢市	住田町	その他
2011 (H23)	16	126	12	2	0	16	139	36
2012 (H24)	20	50	9	0	0	19	30	24
2013 (H25)	5	43	6	3	4	10	15	19
2014 (H26)	6	27	7	2	0	5	17	16
2015 (H27)	4	25	3	1	1	7	20	30
2016 (H28)	1	30	5	0	0	8	23	12
2017 (H29)	1	38	5	0	0	7	2	9
2018 (H30)	2	38	8	12	0	13	8	12
2019 (R01)	6	19	6	1	0	8	8	10
2020 (R02)	1	22	6	1	1	5	1	9
2021 (R03)	0	26	2	3	4	3	10	9
2022 (R04)	2	16	6	0	1	8	5	12
2023 (R05)	2	12	4	0	1	2	5	10

出所) 市民課

・岩手県外への転出の状況は、これまで宮城県への転出が多い傾向があり、近年もこの傾向は継続しております。

表6 岩手県外への転出の推移(2011～2023)

(人)

【転出の内訳】	県外計	北海道	宮城県	岩手・宮城県以外の東北4県※	北関東3県※	埼玉県	千葉県	東京都
2011 (H23)	487	23	176	52	40	70	57	69
2012 (H24)	222	10	86	21	15	23	22	45
2013 (H25)	167	4	70	16	14	17	15	31
2014 (H26)	219	9	90	25	9	27	21	38
2015 (H27)	214	10	92	25	10	17	22	38
2016 (H28)	251	15	122	18	3	27	21	45
2017 (H29)	252	16	90	27	18	19	28	54
2018 (H30)	232	12	95	37	7	23	13	45
2019 (R01)	221	6	85	32	7	17	14	60
2020 (R02)	213	11	72	36	15	13	13	53
2021 (R03)	221	10	77	35	25	22	13	39
2022 (R04)	234	9	85	30	28	16	23	43
2023 (R05)	191	3	79	18	13	26	17	35

【転出の内訳】	神奈川県	愛知県	京都府	大阪府	兵庫県	その他	国外	住所なし
2011 (H23)	71	10	2	3	8	41	1	0
2012 (H24)	44	4	1	2	1	20	2	1
2013 (H25)	26	7	0	2	1	17	7	5
2014 (H26)	21	2	2	2	0	16	5	4
2015 (H27)	15	5	6	8	4	20	6	10
2016 (H28)	27	9	1	2	1	47	9	4
2017 (H29)	31	5	1	0	5	32	8	1
2018 (H30)	24	5	5	0	5	26	9	0
2019 (R01)	35	4	0	1	4	26	18	1
2020 (R02)	21	5	1	3	5	22	7	0
2021 (R03)	26	10	3	4	3	19	5	0
2022 (R04)	17	5	4	5	1	35	13	0
2023 (R05)	22	5	1	4	1	26	22	0

出所) 市民課

※岩手・宮城県以外の東北4県とは「青森県」、「秋田県」、「山形県」、「福島県」

※北関東3県とは「茨城県」、「栃木県」、「群馬県」

(6) 新規高等学校卒業者の就職状況

・2017年（H29）以降、新規高等学校卒業者の求職者数より求人数が多くなる状態となっており、人手不足の傾向が見られます。このことから求職者の全員が就職しており、就職率100%と高水準を維持しています。

表7 新規高等学校卒業者の就職状況(2017～2024)

	2017(H29)			2018(H30)			2019(R01)			2020(R02)			2021(R03)		
	総計	県内	県外	総計	県内	県外	総計	県内	県外	総計	県内	県外	総計	県内	県外
求職者数（人）	131	89	42	125	96	29	116	89	27	116	88	28	97	76	21
求人数（人）	284	284	—	348	348	—	264	264	—	205	205	—	203	203	—
求人倍率（％）	3.2	—	—	3.6	—	—	3.0	—	—	2.3	—	—	2.7	—	—
卒業者数（人）	560	—	—	517	—	—	504	—	—	445	—	—	438	—	—
就職者数（人）	131	89	42	125	96	29	116	89	27	116	88	28	97	76	21
就職率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未就職者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	2022(R04)			2023(R05)			2024(R06)		
	総計	県内	県外	総計	県内	県外	総計	県内	県外
求職者数（人）	75	55	20	78	56	22	73	46	27
求人数（人）	213	213	—	199	199	—	186	186	—
求人倍率（％）	2.1	—	—	3.6	—	—	4.0	—	—
卒業者数（人）	401	—	—	374	—	—	379	—	—
就職者数（人）	75	55	20	78	56	22	73	46	27
就職率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未就職者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出所）大船渡公共職業安定所（求人数（県内）とは、県内のハローワークで受付した人数）

表中の「－」の欄は大船渡公共職業安定所においても公表していない

(7) 大学進学率等の推移

・全国、岩手県ともに進学率は上昇傾向にあり、卒業生のほぼ半数以上が大学等に進学していますが、本市では2024年（R6）の進学率は41.6%に留まっております。

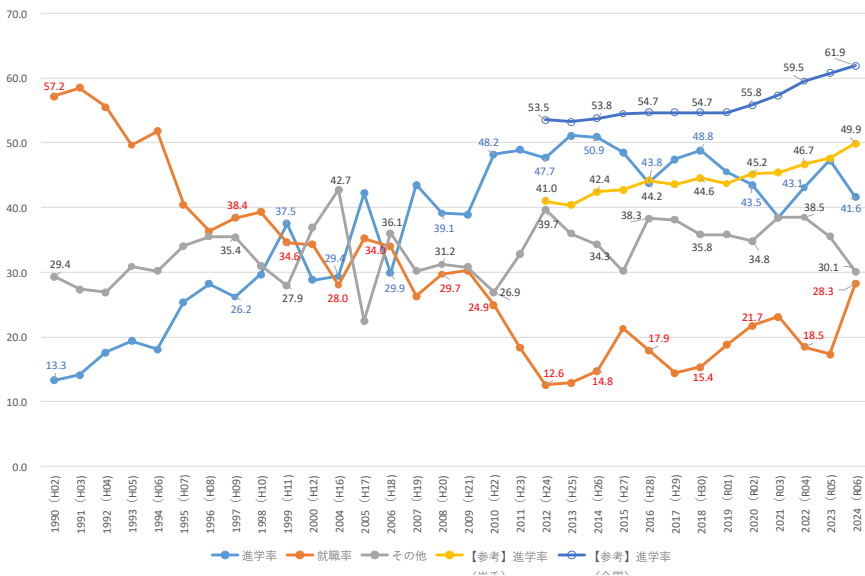


図15 大学等進学率、就職率の推移(1990～2024)

出所）岩手県「学校基本調査」（各年5月1日現在）

(8) 産業別就業者の状況

・産業別の就業者の割合は1985年(S60)以降、第3次産業が増加傾向となり、第1次産業及び第2次産業ともに減少傾向となっています。

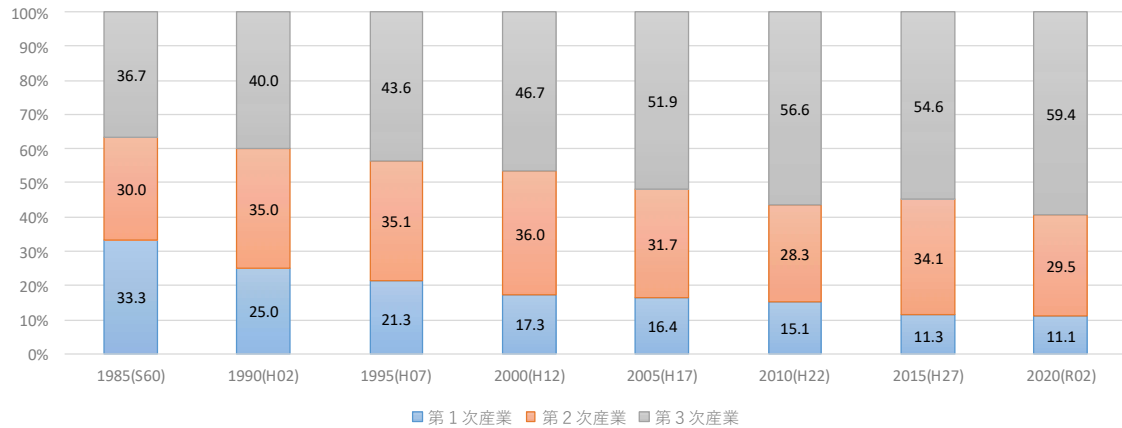


図16 産業別就業者割合の推移(1985～2020)

出所) 総務省「国勢調査」

・産業別・性別の就業者割合は、男性・女性ともに第1次産業の割合が減少傾向にあり、第3次産業の増加傾向が継続しています。

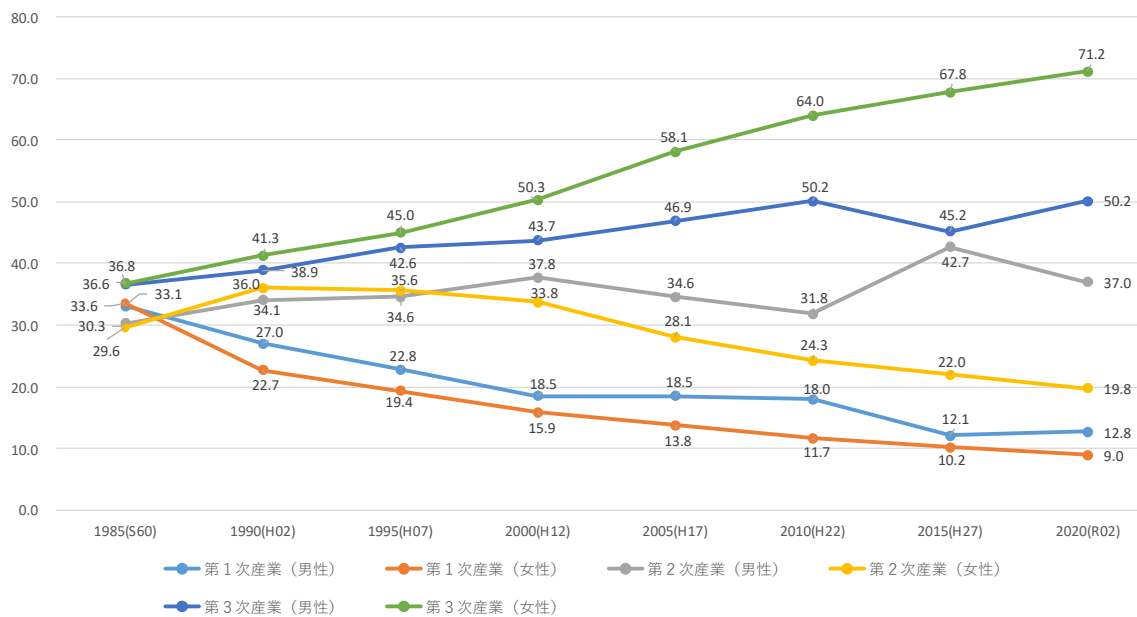


図17 産業別・性別就業者割合の推移(1985～2020)

出所) 総務省「国勢調査」

・産業内識別及び性別の就業者は、全ての第1次産業及び第2次産業のうち建設業は男性の就業者の割合が多く、一方で第3次産業のうち卸売業・小売業及び医療・福祉の分野において女性の就業者が多い傾向となっています。

表8 産業内識別・性別就業者の推移(1985～2020)

(人)

	1985(S60)			1990(H02)			1995(H07)			2000(H12)		
	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性
農業	2,927	1,195	1,732	1,838	826	1,012	1,574	734	840	1,186	551	635
林業	106	81	25	104	80	24	80	57	23	67	53	14
漁業	1,644	1,246	398	1,486	1,107	379	1,109	824	285	938	684	254
第1次産業計	4,677	2,522	2,155	3,428	2,013	1,415	2,763	1,615	1,148	2,191	1,288	903
鉱業、採石業、砂利採取業	47	42	5	41	36	5	32	27	5	30	25	5
建設業	1,443	1,289	154	1,647	1,478	169	1,699	1,512	187	1,815	1,659	156
製造業	2,720	978	1,742	3,101	1,026	2,075	2,825	915	1,910	2,705	946	1,759
第2次産業計	4,210	2,309	1,901	4,789	2,540	2,249	4,556	2,454	2,102	4,550	2,630	1,920
運輸業、郵便業	499	451	48	525	471	54	580	530	50	570	509	61
卸売業、小売業	1,983	921	1,062	2,056	987	1,069	2,092	981	1,111	2,103	960	1,143
宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,673	1,421	1,252	2,894	1,439	1,455	2,998	1,503	1,495	3,236	1,577	1,659
第3次産業計	5,155	2,793	2,362	5,475	2,897	2,578	5,670	3,014	2,656	5,909	3,046	2,863
総計	14,042	7,624	6,418	13,692	7,450	6,242	12,989	7,083	5,906	12,650	6,964	5,686

	2005(H17)			2010(H22)			2015(H27)			2020(R02)		
	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性	総計	男性	女性
農業	1,021	531	490	776	421	355	600	322	278	488	280	208
林業	61	51	10	88	80	8	75	66	9	69	59	10
漁業	818	597	221	738	528	210	422	299	123	446	308	138
第1次産業計	1,900	1,179	721	1,602	1,029	573	1,097	687	410	1,003	647	356
鉱業、採石業、砂利採取業	19	16	3	17	14	3	20	16	4	24	22	2
建設業	1,448	1,311	137	1,034	929	105	1,923	1,731	192	1,391	1,226	165
製造業	2,214	879	1,335	1,962	874	1,088	1,363	670	693	1,247	626	621
第2次産業計	3,681	2,206	1,475	3,013	1,817	1,196	3,306	2,417	889	2,662	1,874	788
運輸業、郵便業	428	397	31	430	396	34	371	340	31	327	296	31
卸売業、小売業	1,770	822	948	1,603	780	823	1,185	570	615	1,210	563	647
宿泊業、飲食サービス業	393	136	257	470	134	336	434	126	308	363	112	251
教育・学習支援	494	250	244	479	232	247	367	152	215	387	172	215
医療・福祉	1,027	235	792	1,232	275	957	1,155	267	888	1,265	317	948
その他	1,919	1,150	769	1,804	1,053	751	1,782	1,102	680	1,819	1,081	738
第3次産業計	6,031	2,990	3,041	6,018	2,870	3,148	5,294	2,557	2,737	5,371	2,541	2,830
総計	11,612	6,375	5,237	10,633	5,716	4,917	9,697	5,661	4,036	9,036	5,062	3,974

出所) 総務省「国勢調査」

※表中の「—」は調査時点において区分がなかったもの

3. 人口の将来（2070 年）展望

(1) 実際の人口と人口推計との比較

今後の人口推計を行うため、これまで公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計人口（2013 年（H25）推計及び 2018 年（H30）推計）と国勢調査における本市の実際の人口を比較します。

国勢調査 2015 年（H27）の実際の人口は、19,758 人で社人研の 2013 年（H25）推計人口 19,222 人より 536 人多くなっています。

一方で、国勢調査 2020 年（R2）の実際の人口は、18,262 人で社人研の 2018 年（H30）推計人口 18,443 人より 181 人減少となっています。

このことから、2020 年の実際の人口は、社人研の 2018 年（H30）推計より早いペースで人口減少は進んでおり、人口減少の抑制には至っていない状況です。

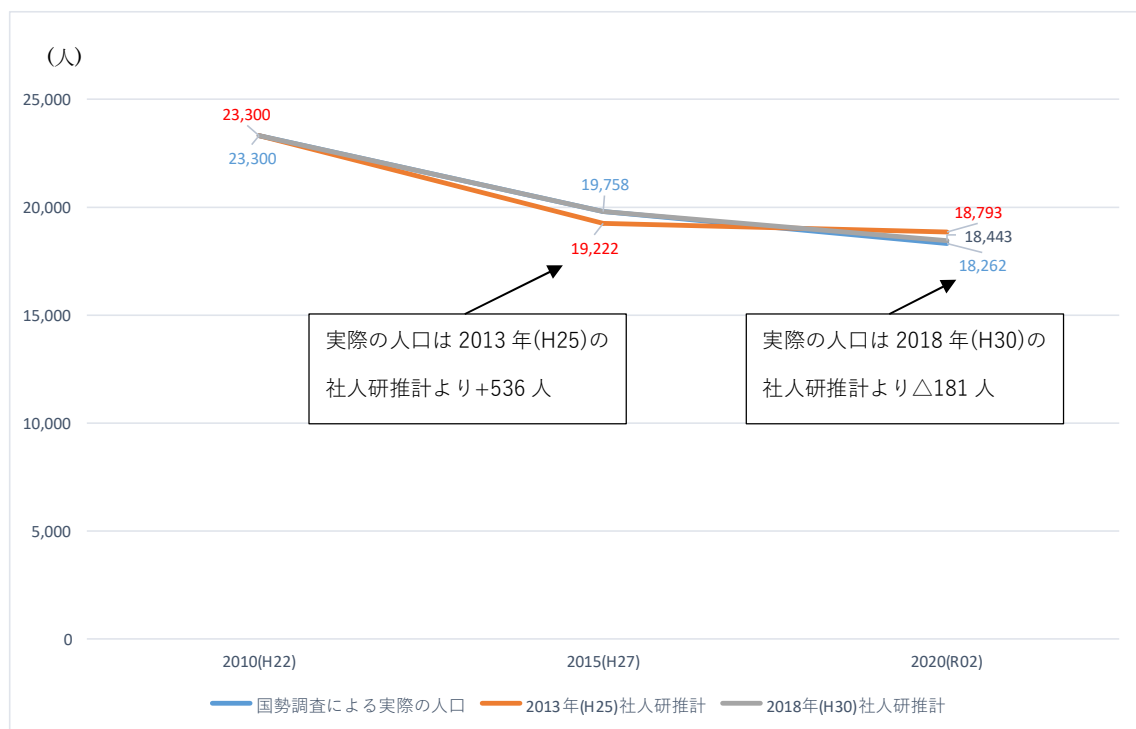


図 18 実際の人口（国勢調査）と推計人口（社人研）の比較

出所）総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来人口推計」

(2) 社人研による陸前高田市の人口推計

社人研の人口推計及び社人研の基準に準拠する推計結果を参照すると、2050年（R32）には9,616人と1万人を割り、2020年（R2）と比較して52.7%となります。その後も、人口減少傾向は継続し、2070年（R52）には5,380人となる見込みが示され、急激に人口減少が進んでいくことが推測されています。

また、2070年（R52）の人口割合と2020年（R2）の人口割合を階層別に比較すると、年少人口（14歳以下）は9.0%から5.7%に、生産年齢人口（15歳から64歳以下）は50.6%から35.8%に、老年人口（65歳以上）は40.4%から58.5%へと割合が変動し、老年人口の割合が大幅に増加すると推測されています。

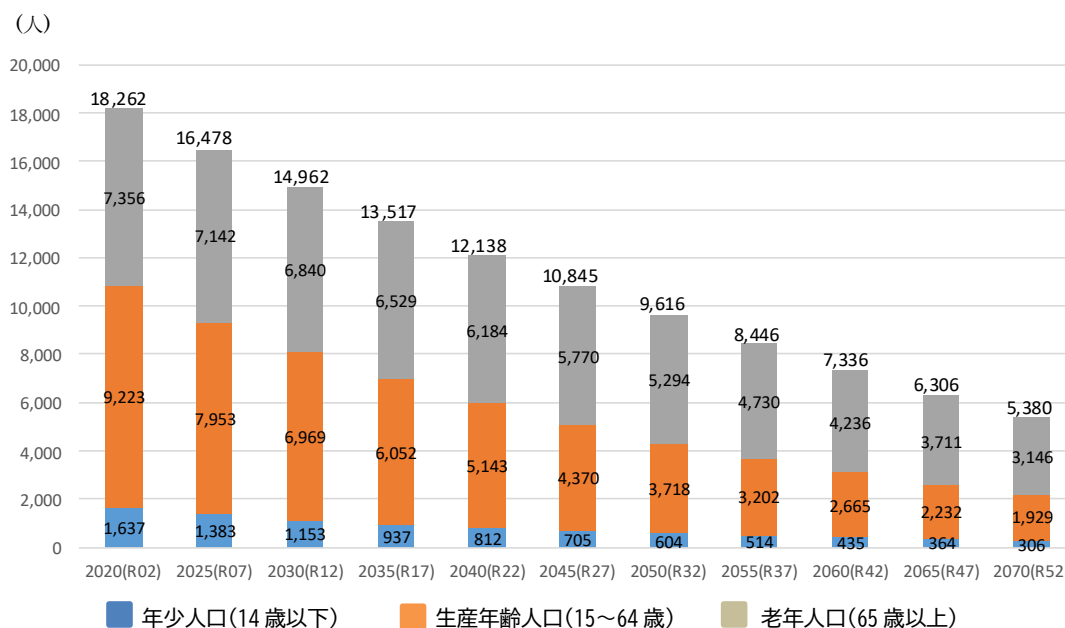


図19 将来人口推計（現状のすう勢が継続した場合）

表9 年齢3区分別将来人口割合（現状のすう勢が継続した場合）

(%)

割合(%)	年少人口（14歳以下）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）
2020(R02)	9.0	50.6	40.4
2025(R07)	8.4	48.3	43.3
2030(R12)	7.7	46.6	45.7
2035(R17)	6.9	44.8	48.3
2040(R22)	6.7	42.4	50.9
2045(R27)	6.5	40.3	53.2
2050(R32)	6.3	38.7	55.0
2055(R37)	6.1	37.9	56.0
2060(R42)	5.9	36.3	57.8
2065(R47)	5.8	35.4	58.8
2070(R52)	5.7	35.8	58.5

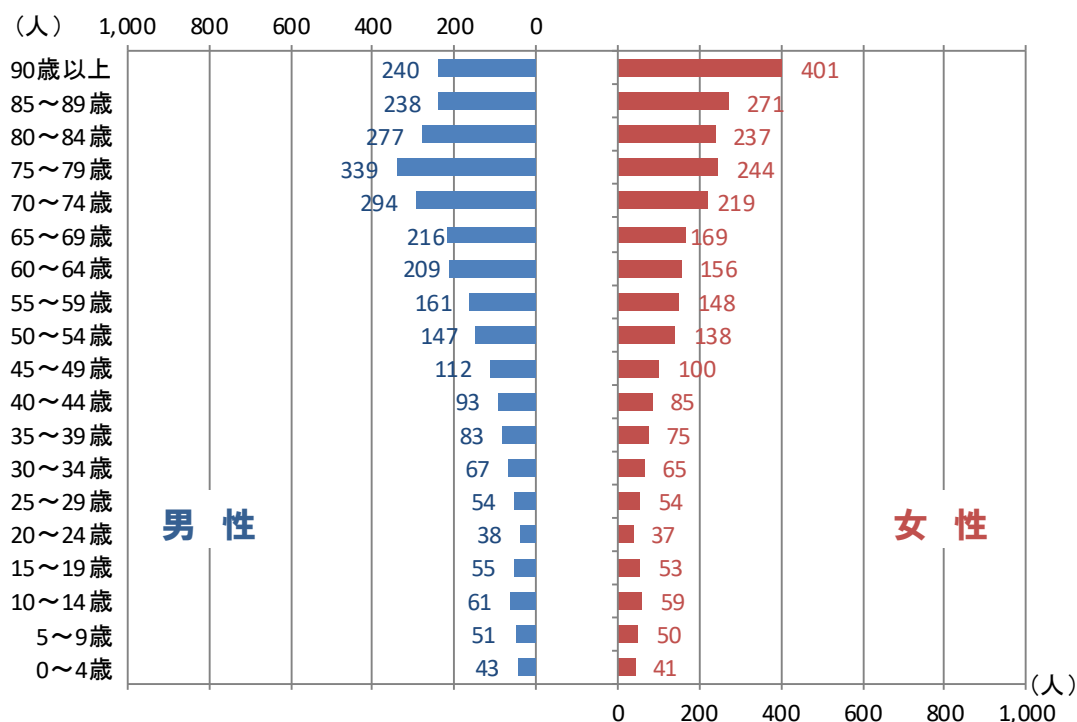


図 20 社人研の基準に準拠する推計による将来年齢別人口ピラミッド (2070)

(3) 第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合の将来人口推計

ここまで、本市の人口の現状及び現状のすう勢のまま人口が推移した場合における将来人口の推計を見てきました。ここからは、第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合の本市の人口の将来を展望します。

【将来人口推計】 第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合

概要	<p>○「第3期陸前高田市総合戦略」で示す人口減少が進む中でも地域経済の活性化、地域社会の維持に向けた各種施策を実行した場合（市の独自推計）</p> <p>○市の独自推計ではコーホート要因法¹により将来人口の推計を行う</p>
出生・死亡	<p>○出産・子育て環境の充実に向けた取り組みを実践</p> <p>○合計特殊出生率は子ども女性比から換算して（1.36～1.48）で推移</p> <p>○死亡については将来の生残率から推計</p>
転入・転出	<p>○将来の純移動率から転入超過、転出超過を推計</p> <p>○大学進学等のために転出した若年層の女性などの転入促進を図る。</p>

¹ 出生に関する仮定値である将来の子ども女性比及び0-4歳性比、死亡に関する仮定値である将来の生残率、移動に関する仮定値である将来の移動率を設定して推計する方法

これから第3期陸前高田市総合戦略に掲げる「地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する」、「多様な働き方と誰もが活躍できるしごとの創出により、人材育成を図るとともに、若者や女性に選ばれる地域をつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援や、特色ある教育環境の充実により、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する」、「地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能なまちづくりを推進する」の4つの基本目標を達成するための施策を推進することを踏まえた上で、前頁記載の条件により将来推計を行った結果、2070年(R52)には6,021人の維持が見込まれ、社人研の基準に準拠する推計結果と比較して641人の増加となりました。

また、社人研の基準に準拠する推計結果と第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合の2070年(R52)の人口割合を階層別に比較すると、年少人口(14歳以下)は5.7%から6.4%に、生産年齢人口(15歳から64歳以下)は35.8%から39.8%に、老年人口(65歳以上)は58.5%から53.8%へと割合が変動し、社人研の基準に準拠する推計結果より年少人口及び生産年齢人口の割合が高くなり、階層別人口割合のバランスの改善が期待できます。

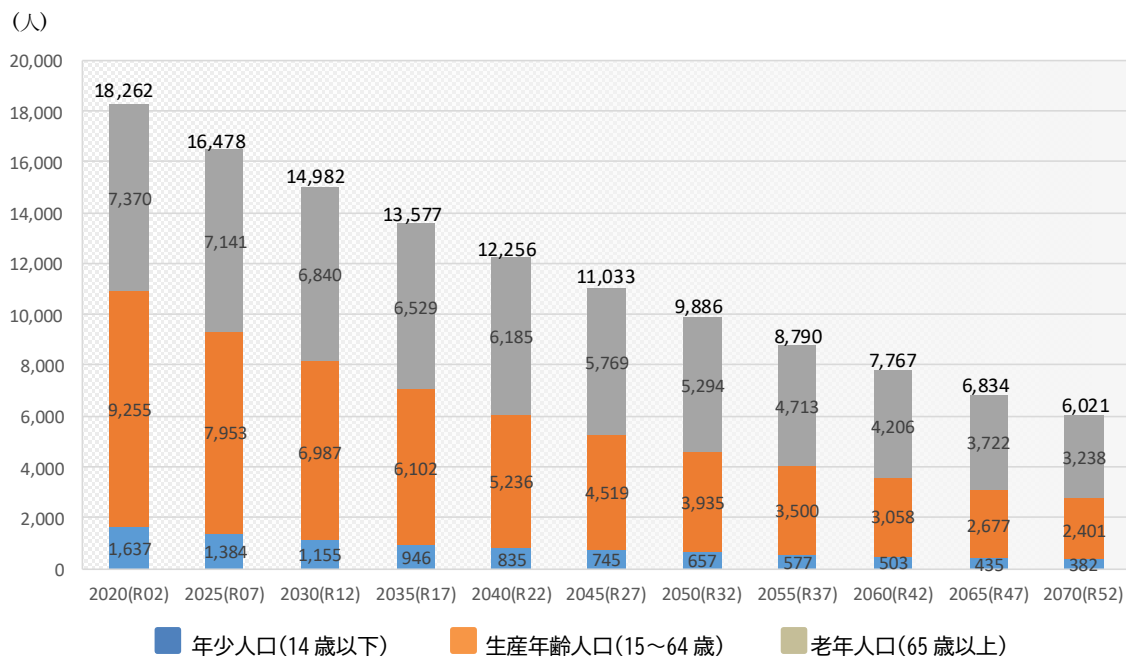


図 21 将来人口推計(第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合)

表 10 年齢3区分別将来人口割合(第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合)

(%)

割合(%)	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
2020(R02)	9.0	50.6	40.4
2025(R07)	8.4	48.3	43.3
2030(R12)	7.7	46.6	45.7
2035(R17)	7.0	44.9	48.1
2040(R22)	6.8	42.7	50.5
2045(R27)	6.8	41.0	52.2
2050(R32)	6.6	39.9	53.5
2055(R37)	6.6	39.8	53.6
2060(R42)	6.5	39.4	54.1
2065(R47)	6.4	39.2	54.4
2070(R52)	6.4	39.8	53.8

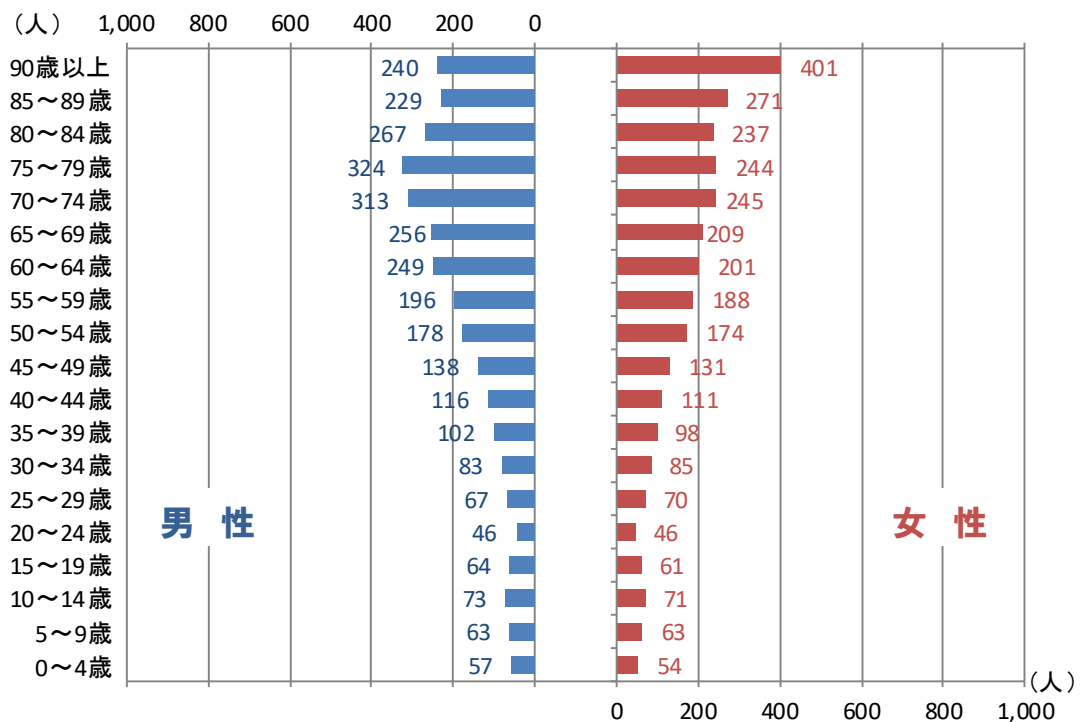


図 22 第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合の将来年齢別人口ピラミッド(2070)

(4) まとめ

現状のすう勢が継続した場合と第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合のいずれも、総人口の減少、少子化、高齢化が進展することが分かりました。

このことから人口の減少は進行することを踏まえた上で、第3期陸前高田市総合戦略の施策を推進することにより、人口減少・少子化、高齢化に対応した、将来にわたっての持続可能で活気のある地域づくりを実現することが重要です。

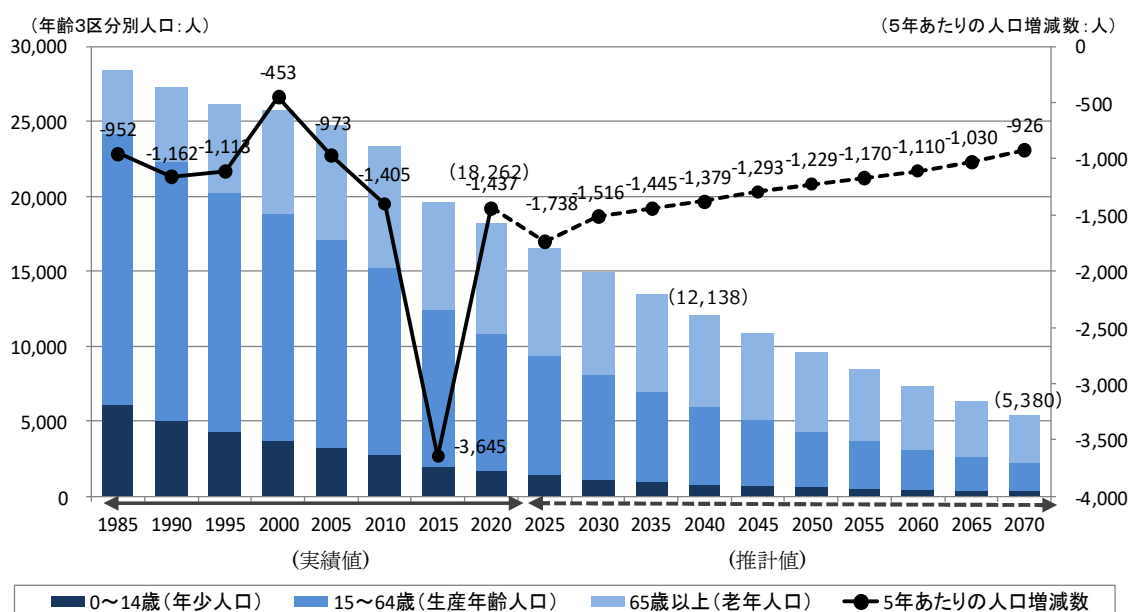


図 23 将来人口推計(現状のすう勢が継続した場合)

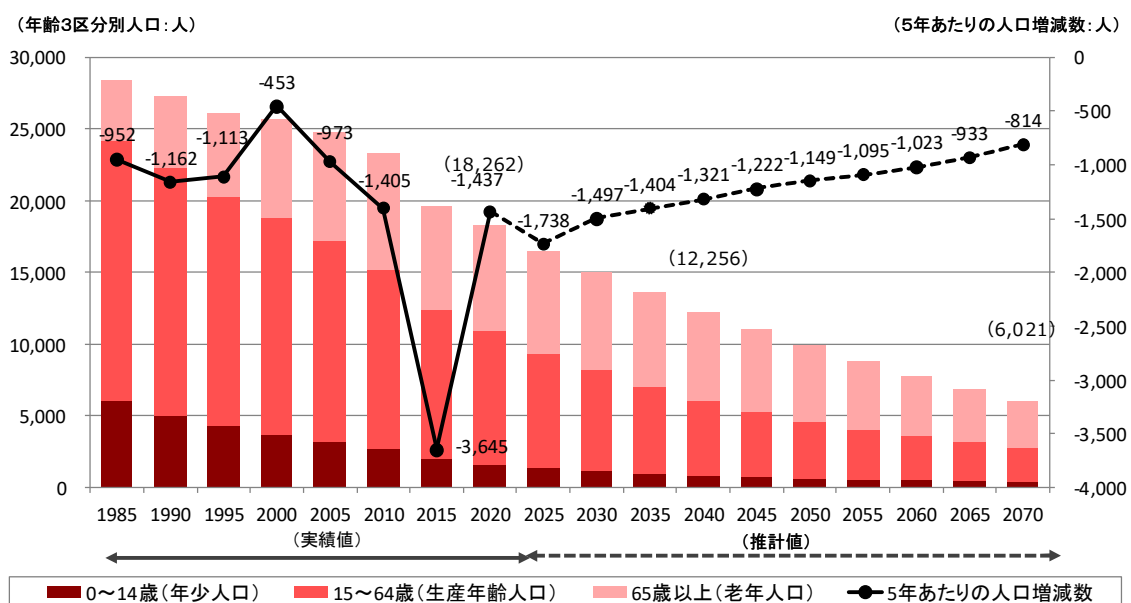


図 24 将来人口推計(第3期陸前高田市総合戦略を推進した場合)

※人口増減数は、各年、前5年間分の累計値。実績値は総務省「国勢調査」による。

(5) 人口の将来展望

これまでの人口推計の結果をもとに、陸前高田市が目指す将来の人口を展望します。

現状のすう勢のまま人口が推移した場合、2070年には人口が約5,300人まで減少すると見込まれます。

一方、第3期陸前高田市総合戦略の推進により、2070年に人口6,021人の維持が見込まれます。

このことから、第3期陸前高田市総合戦略に掲げた将来に向けた取り組みを推進することにより、**2070年に市の人口6,000人を目指します。**

第2部 陸前高田市総合戦略

～ 人を育み、市民とともにつくるまち 陸前高田 ～

1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景

本市の人口は、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災による壊滅的な被害を契機として、急速に減少し、若年層を中心として市外、特に岩手県内の他市や宮城県、一都三県への転出傾向が見られました。さらに、2020年代に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大による人流抑制などの影響もあり、全国的な潮流である少子高齢化の影響と相まって、人口減少は確実に進行しています。

東日本大震災からの復興を実現するため、同年12月には「陸前高田市震災復興計画」を策定し、被災者の住宅再建を最重点課題としながら、防潮堤工事や新たな中心市街地の再生等、官民連携のもと一日も早い復興を目指し、各種復興事業に取り組んできました。

平成30年度（2018年度）には、計画期間が満了した「復興計画」を継承する新たな総合計画となる「陸前高田市まちづくり総合計画」を策定し、子どもから高齢者まで、市民みんなが生き生きと笑顔で過ごせる「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」を背景に、市民とともに、東日本大震災からの復興と、地方創生に関わるプロジェクトを推進し、持続可能なまちづくりに取り組むための指針としました。さらに、その中間年次にあたる令和5年度（2023年度）には、脱炭素社会及びSDGsの推進など、社会環境の急速な変化に対応した取組をさらに進めるため、「後期基本計画」を策定しました。

以上の経緯や、国の「地方創生2.0基本構想」の考え方、これまでの総合戦略の成果と課題、「陸前高田市人口ビジョン」等を踏まえつつ、「総合計画」と連携を図りながら、陸前高田市に暮らす全ての人々が、それぞれの意思と行動で主体的にまちづくりに関わり、次世代を担う子どもたちにつなげられるようなまちを築いていくために、令和8年度（2026年度）以降の5年間の「第3期陸前高田市総合戦略（以下「本総合戦略」）」を策定するものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

① 総合戦略の期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年とします。

② 国の「地方創生2.0基本構想」との関係

令和 7 年 6 月に公表された国の「地方創生 2.0 基本構想」では、これまでの 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこととされています。

（地方創生 2.0 の基本姿勢・視点）

1. 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり
3. 異なる要素の連携と「新結合」
4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
5. 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
6. 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

（政策の 5 本柱）

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携²

参考：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局「地方創生 2.0 基本構想」

² 「リージョン」は「地域・範囲」の意。「広域リージョン連携」は、都道府県域を超えた広域的な単位で、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携すること。

③ 「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」との関係

本市の「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」は、「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」を将来像に掲げ、市政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。

これに対し、本戦略は、国の「地方創生2.0基本構想」を勘案し、人口減少が進む中にあっても経済成長し、社会を機能させていくことを目的に策定するものであり、市政全般を対象とした「まちづくり総合計画（2019年度～2028年度）」の人口減少対策に係る分野を推進するための戦略と位置づけており、策定においては、総合計画や各種計画との整合を図るものとします。

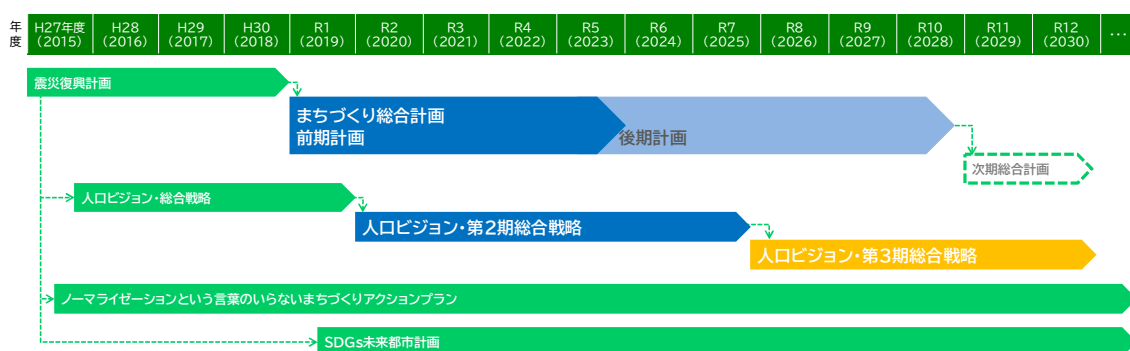


図25 人口ビジョン・総合戦略と他の計画の関係・位置づけ

④ 目標管理と効果検証

総合戦略では、分野ごとに講ずべき具体的な施策を示すとともに、各施策の成果を客観的に評価するための成果指標（KPI）を設定します。

成果の検証については、PDCAサイクルによる内部評価や外部評価者組織による検証のほか、客観的なデータや合理的な根拠の把握によるEBPM³の推進にも努めながら、効果的な取組の実施につなげます。

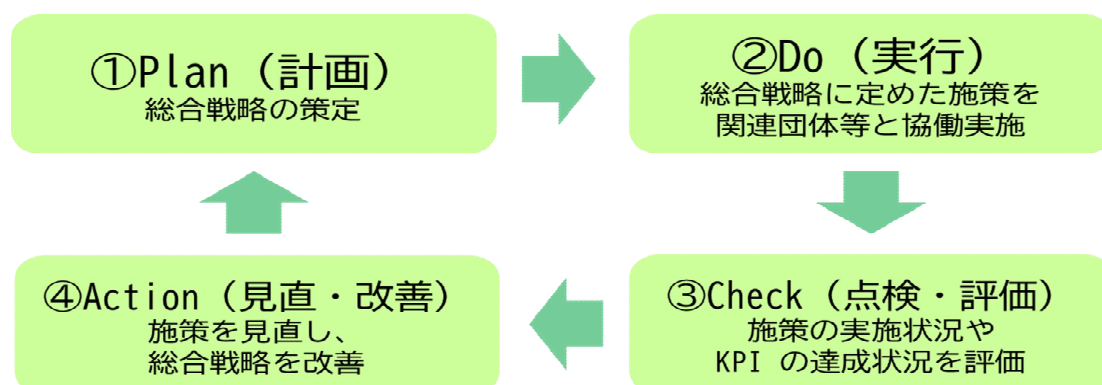


図26 総合戦略の運用（目標管理と効果検証）

³ 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

(3) 施策の企画・実行に当たっての基本方針

次に示す基本方針のもと、総合戦略の施策の企画・実行を進めます。

① 好事例の普遍化と分野横断的な施策の検討

各地で生まれた優良な事例や新たに創出される好事例を、地域の特性や資源、課題に応じて柔軟に取り入れる発想（ローカライズ）を持ちながら、基本目標に基づいて分野横断的な基本施策、具体的な施策を検討します。関連する施策との連携を深化させ、効果的かつ効果的な展開を目指します。

② 多様な主体（市民・産官学金労言士⁴）の参画、広域的な「横」のつながりを再認識した連携・協働による推進体制の構築

市民や企業、大学、研究機関などの多様な主体が参画し、地域経済の成長につながる施策が面的に展開されるよう、広域的な「横」のつながりを再認識した連携・協働によるそれぞれの強みを生かした展開を引き続き重視し、民間のノウハウやネットワークを最大限に活用した推進体制を構築します。

また、対話を通じて、できる人ができることを行う「共創」のアプローチを実践するとともに、社会的に弱い立場にある方々が地域や職場、家庭等でつながりが薄れることによって孤立させないようにする社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の考え方を踏まえながら、誰もが活躍できる地域社会の構築に向け、総合戦略に取り組んでいきます。

⁴ 産：産業界（商工会議所、商工会連合会、経済同友会等）、官：行政機関（市長会、町村会、職業安定所等）、学：教育機関（大学、工業専門学校等）、金：地域金融機関、労：労働団体、言：メディア等、士：士業（弁護士等）。

2. これまでの取組の成果と課題

令和2年（2020年）3月に策定した「陸前高田市第2期まち・ひと・しごと総合戦略」においては、国が示す「地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を踏まえ、同じく4つの基本目標を掲げ、人口減少と少子高齢化への対策に取り組んできました。

総合戦略の基本目標

- ① 陸前高田への新たな人の流れを創造し、「しみん⁵」が集うまちをつくる
- ② 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげ、これを支える人材を育て活かす
- ③ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ④ 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する

各基本目標に対する重要業績評価指標（KPI）の達成状況及び成果と課題は、次のとおりです。

基本目標① 陸前高田への新たな人の流れを創造し、「しみん」が集うまちをつくる

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標	単位	現状値 (R1.12)	目標値 (R7)	実績値					達成率
				R2	R3	R4	R5	R6	
思民交流事業開催数（累計）	回	0	5	0	0	0	1	3	60%
友好都市等交流事業開催数（累計）	回	15	20	18	25	31	40	50	250%
U・Iターン者数（累計）	人	55	100	156	186	403	681	903	903%

【主な取組内容と成果】

- ・ 首都圏での関係人口創出イベントを、本市へのニーズを把握・改良しながら行い、本市とのつながりの促進を図りました。
- ・ 友好都市等との交流・連携イベントが実施され、国内のみならず、国外の友好都市とも高校生や市民訪問団による派遣交流が行われるなど、市民レベルでの交流が進みました。

⁵ 実際に本市に居住するという意味での「市民」と定住に限らず、本市に関心と愛着を持ち、市民との関係を持続ける「思民」の両者を含んだ表記。

- ・ 市民と学生の交流活動の場としての「陸前高田グローバルキャンパス」が、大学の教育・研究活動や地域課題解決の取組を推進する拠点として活用され、地域の活性化及び交流人口の拡大につながりました。
- ・ 高田松原海水浴場が、世界に認められた安全で美しい海として、国際環境認証「ブルーフラッグ」を岩手県内で初めて取得し、海水浴客の増加につなげました。
- ・ 「奇跡の一本松マラソン」や「ツール・ド・三陸」、「みちのく潮風トレイル」等、本市の自然や食を最大限に活かした魅力を発信すると同時に、震災伝承・防災教育につながるような各種イベントの開催により、誘客を図りました。
- ・ 空き家を有効活用するためのワンストップ窓口を設置し、移住希望者への情報提供と相談支援を行うとともに、本市で暮らす際のポイントをまとめた移住者向けの手引きを作成するなど、定住につながる取組を行いました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 令和6年度（2024年度）時点における重要業績評価指標の状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響もあり、「思民交流事業開催数（累計）」の達成率が60%に留まるものの、行政レベルでの連携が主だった友好都市等との交流においては市民レベルでの浸透が見られるほか、移住定住支援の推進による丁寧なサポートにより「友好都市等交流事業開催数（累計）」及び「U・Iターン者数（累計）」は既に達成となっています。
- ・ 震災を知らない世代が増えている中で、記憶の風化を防ぎ、その教訓を伝承していくためにも、震災の経験を伝え継いでいく取組を継続していくことは、被災地である本市の使命でもあります。
- ・ 一方、震災の発生から15年が経過し、ハード復旧事業が完了した中で、今後は既存の地域資源の磨き上げ等による震災復興に頼らない魅力の創出により、関係人口の拡大を始めとした地域振興を推進していくことも求められます。

基本目標② 若者や女性が活躍できるしごとの創出につなげる、これを支える人材を育て活かす

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標	単位	現状値 (R1.12)	目標値 (R7)	実績値					達成率
				R2	R3	R4	R5	R6	
市外における地場産品の新規販売拠点数（累計）	拠点	0	10	1	3	3	3	3	30%
観光入込客数	人	871,281	1,000,000	578,877	955,788	1,193,196	1,355,989	1,322,130	132%
新規雇用者数（累計）	人	56	350	90	123	129	137	142	41%
市内における起業者の創出件数（累計）	人	0	5	27	33	41	47	54	1080%

【主な取組内容と成果】

- ・ 市内飲食店等における地場産品使用店の認証制度「たかたのうまいもんつかって☑（ます）」を開始し、民間事業者を中心に自走しながら、地産地消を促進しました。

- ・ 北限のゆずやピーカンナッツなど、本市の環境を活かした製品の生産基盤の拡大や高付加価値化を図りました。
- ・ 気仙スギを活用した木製遊具に触れる機会を創出する等、次世代の林業従事者の増加を図るべく、地域材の利用促進に取り組みました。
- ・ 未利用魚を使った医薬品原薬等の製造を手掛ける企業を誘致し、水産関連産業の雇用創出を促進するとともに、未利用魚を有効活用した高付加価値製品化を進めました。
- ・ 市内介護施設及び障がい施設に勤務する職員に対し、奨学金返還支援補助金を交付することで、経済的負担を軽減し、雇用の定着を図りました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 令和6年度（2024年度）における重要業績評価指標の状況は、「観光入込客数」がコロナ禍による落ち込みや天候等により左右される点はあるものの、ほぼ右肩上がりで推移し、目標値を達成しています。また、高田高校生向けのビジネスに関する学習機会の提供や、新規起業家への補助金交付等の支援により「市内における起業家の創出件数（累計）」も目標値を大幅に上回っています。
- ・ 一方で、補助金等の活用により地場産品を使用した商品開発の支援等は行ってきましたが、「市外における地場産品の新規販売拠点数（累計）」の増加には至らず、頭打ちとなっています。「新規雇用者数（累計）」についても、専門人材の育成等につながる事業の展開が進まず、達成率は4割程度となっています。
- ・ 今後は、AI等のデジタル技術やリモートの活用により、本市の豊かな地域資源の更なる活用や多様な働き方を推進し、若者や女性にとって魅力的な雇用の創出、魅力的な職場環境づくりをサポートしていくことが求められます。
- ・ かさ上げを行った中心市街地においては、引き続き新規事業者が起業しやすい環境の整備が必要です。

基本目標③ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てを協働で支える環境と、誰もが活躍できる地域社会をつくる

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標	単位	現状値 (R1.12)	目標値 (R7)	実績値					達成率
				R2	R3	R4	R5	R6	
出生数	人	94	110	86	78	64	62	49	45%
待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0	100%
仕事と生活の調和に関する講演会等の参加者数 (累計)	人	0	100	0	0	0	0	0	0%
就労困難者就労者数（累計）	人	6	25	17	21	28	37	50	200%
協働によるまちづくりに関する研修会等の開催数	回	0	2	0	5	3	0	0	0%

【主な取組内容と成果】

- ・ 女性相談支援員、ひとり親相談員を配置し、子育ての不安や悩みに関する相談支援体制を構築するとともに、令和7年度からは全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対

して一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、安心して出産・育児ができる環境の整備に取り組みました。

- ・ 土日祝日等における地域子育て支援センターの開所や保育所（園）の所（園）庭開放により、未就学児の安全で健全な遊び場を提供しました。
- ・ 本市が推進する「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」の理念の下、「ユニバーサル就労支援センター」等によるきめ細やかなサポートにより、障がいの有無等に関わらず、適した仕事に就けるよう支援しました。
- ・ 日本語教室の開催や外国人との交流事業の実施等、外国人が暮らしやすいまちづくりに向けた取組を推進しました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 令和 6 年度（2024 年度）時点における重要業績評価指標の状況は、保育現場の環境整備や人材確保に努めてきたことで「待機児童数」ゼロが続いているほか、個々の適性を踏まえ、本人に寄り添った就労支援を継続して展開していることにより「就労困難者就労者数（累計）」は、目標値を大きく超えて達成となっています。
- ・ 一方、子育てサポート体制の強化に取り組んできたものの、「出生数」は年々減少傾向にあり、今後は一定の人口減少は受け止めつつ、安定的で多様な雇用の創出による経済的な負担軽減や生活の利便性の向上等、将来不安を和らげるための複合的な視点による取組を推進していく必要があります。
- ・ また、「仕事と生活の調和に関する講演会等の参加者数（累計）」、「協働によるまちづくりに関する研修会等の開催数」については、ともに令和 6 年度時点で実績ゼロとなっており、働きやすい環境づくりや誰もが安心して暮らし活躍できる地域づくりに向けた取組を推進していくことが求められます。

基本目標④ 市民の安心につながる時代に合った暮らしやすいまちをつくり、地域と地域を連携する

【重要業務評価指標】

重要業績評価指標	単位	現状値 (R1.12)	目標値 (R7)	実績値					達成率
				R2	R3	R4	R5	R6	
市内を運行する公共交通の利用者数	人	18,000	18,000	14,901	12,787	15,428	16,897	16,626	92%
中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通の結節点の整備箇所数	箇所	0	1	1	1	1	1	1	100%
電動原付バイクやEVレンタカー、レンタサイクルなどの利用者数	人	0	10,000	586	961	5,184	4,444	5,155	52%

【主な取組内容と成果】

- ・ 「陸前高田市地域公共交通計画」を策定し、既存の公共交通の再編やAI オンデマンド交通等の新たな移動サービスの導入可能性等について検討を進めました。
- ・ 令和 6 年 9 月に環境省「脱炭素先行地域」に選定され、2050 年カーボンニュートラルに向け、脱炭素化の推進と地域課題の解決を一体的に進める取組がスタートしまし

た。

- ・ 各種災害に応じた避難訓練・避難所運営訓練や消防・防災フェスタを開催し、市民の防災知識の向上や地域防災力の強化を図るとともに、消防団員の入団促進や普及啓発活動を行いました。

【評価結果と今後に向けた課題】

- ・ 令和6年度（2024年度）時点における重要業績評価指標の状況は、持続可能な公共交通システムの構築に係る取組が徐々に浸透し、「市内を運行する公共交通の利用者数」の達成率は92%となり、引き続き目標値の達成に向け、誰もが利用しやすい交通環境を整備していく必要があります。
- ・ 「中心市街地と観光地等を結ぶ2次・3次交通の結節点の整備箇所数」については、中心市街地に陸前高田駅が整備され、観光地間の接続の利便性を高めるハブ機能としての役割を果たしています。
- ・ 一方で、「電動原付バイクやEVレンタカー、レンタサイクルなどの利用者数」の達成率は、コロナ禍を経て増加したものの、令和6年度末時点でおおよそ5割と伸び悩みが見られており、中心市街地や観光地間の周遊性を高めるための工夫が求められています。

3. 総合戦略を進める上で重視する視点

(1) 総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間の国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられています。

SDGs は、上記アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、本戦略において、人口減少を受け止めた適応策を推進していく上で重要な視点です。

本市においては、まちづくり総合計画の基本理念として掲げる「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」の推進が、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す SDGs（持続可能な開発目標）の理念に合致していることから、SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する「SDGs 未来都市」として、令和元年（2019 年）7 月 1 日に県内で初めて選定されました。

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境等を将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

こうしたことから、本戦略においては、戦略の各施策と 17 の持続可能な開発目標等を関連付け、市民をはじめ、関係団体、企業、NPO 等、地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

こうした本戦略の推進により、人口減少が進む中にあっても社会を機能させていくことが、SDGs の持続可能な社会の実現につながるものと考えています。



【参照】持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（国際連合広報センター）

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

【SDGs に掲げる 17 のゴール】

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※ 公益財団法人地球環境戦略研究機関 IGES 作成による仮訳をベースに外務省編集

(2) Society5.0 の実現に向けたAI⁶・デジタルなどの新技術の活用

Society5.0 とは、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」のことで、第5期科学技術基本計画(文部科学省)において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

これまでの情報社会(Society4.0)では、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がいなどにより労働や行動範囲に制約がありました。

こうした中で、スマートフォンの急速な普及を始めとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体のDX⁷が加速しました。さらに、リモートを活用した場所にとらわれない新しい働き方の広がりなど、国民の意識・行動の変容がもたらされている中で、AI等の新技術の活用は、人口減少が進む地域において様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段となり得ます。

最先端の技術を用いて、誰もが豊かに暮らせる社会(Society5.0)の実現に向け、AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の積極的な活用を進めるとともに、テレワークと地域産業・地元人材を組み合わせた効果的な地方創生施策の推進を図ります。

⁶ Artificial Intelligence の略で、知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。人工知能。

⁷ データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(3) 地域全体を見渡した地域マネジメントの推進と付加価値の創出による地域経済の成長

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

こうした中、従来の方法や取組を継続していくだけでは、地域の経済活動や社会生活を持続していくのは困難になることが想定されます。

こうしたことから、一旦地域に入った所得や資金を域内で循環させ、地域の富や豊かさを生み出し拡大していく地域内経済循環の考え方により、地域全体を見渡し、地域の強み・弱みなどの実情を踏まえながら、選択と集中や効率性の向上を図り、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく必要があります。

また、海・山・川等の恵まれた自然資源のほか、産業、文化、風土等、本市の多様な地域資源やサービスのポテンシャルを活かした高付加価値化の推進により、拡大するインバウンドの需要を最大限取り込むことに加え、地域外に高く販売することなどを通じ、稼ぐ力を高める必要があります。

本市ならではの持続可能なまちづくりを推進していくため、既存の地域資源に、地域内外の様々な知・技術・人材を掛け合わせ、従来にない価値を生み出していくことで、効率的な経済マネジメントと地域経済の持続的成長につなげる視点を重視していきます。

4. 施策の基本方向

(1) 基本目標

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、次に示す政策の 5 本柱が定められています。

(政策の 5 本柱)

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
3. 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

これを踏まえ、本市における第 3 期総合戦略の基本目標を次のとおり設定しました。

第 3 期総合戦略の基本目標

- (1) 地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する
- (2) 多様な働き方と誰もが活躍できるしごとの創出により、人材育成を図るとともに、若者や女性に選ばれる地域をつくる
- (3) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援や、特色ある教育環境の充実により、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する
- (4) 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能なまちづくりを推進する

各基本目標に対する基本的な視点は、次のとおりとします。

基本目標(1) 地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する

- ・ 東日本大震災を契機として生まれた、愛知県名古屋市や佐賀県武雄市、米国クレセントシティ市、シンガポール共和国等との交流は、市民レベルの取組にまで浸透・発展し、産業・教育・行政など様々な分野で交流が続いており、これまでの取組を継承・発展させ、更なる関係人口（思民）創出や移住・定住の促進に向け活発化していく必

要があります。

- ・ 交流人口拡大、関係人口創出を推進する上では、本市の豊かな自然環境を活用したイベント・アクティビティや、環境保全・震災伝承を始めとした教育活動の場の提供などにより、本市ならではの魅力を生み出していくことが求められます。
- ・ 引き続き移住希望者への手厚いサポート体制を構築するとともに、移住後の生活に対しても切れ目のない継続的な支援を行うことにより、定住の促進を図ることが重要です。
- ・ 対話を通じた市内のつながりの創出を推進することが魅力的なまちづくりにつながり、それが関係人口の創出にもつながるという視点で、各施策に取り組むことが求められます。

基本目標(2) 多様な働き方と誰もが活躍できるしごとの創出により、人材育成を図るとともに、若者や女性に選ばれる地域をつくる

- ・ 市内で生産された農林水産物の地元での消費拡大や、生産者や事業者と連携した商品開発・生産体制の強化に取り組むことで、地場製品のブランド化・認知度向上や販路拡大を促進し、インバウンド需要を始めとした地域外からの外貨獲得につなげるとともに、農林漁家の所得向上を図る必要があります。
- ・ 恵まれた自然や風土など、本市のポテンシャルを最大限に活かしたコンテンツの確立やホスピタリティの向上により、地域への経済効果が低い通過型観光から、地域内消費の拡大が期待できる滞在型観光への転換を目指すとともに、宿泊や体験事業の拡充を通じた雇用の創出につなげることが重要です。
- ・ 引き続き新規起業家や事業拡大に取り組む事業者への支援を行うとともに、求職者のニーズに合った多様な就労の場の提供や専門人材の育成・確保に努めることで、本市が目指す「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」の実現に向け、誰もが活躍できる就業機会の拡充を図る必要があります。
- ・ 将来の地域経済を支える人材育成のため、市内の学生に対しビジネスの基礎を学ぶ機会や就業体験の場を提供するなどして、地域への理解と関心を高め、地元での就労意欲や職業観の醸成を促す取組を進めていくことが求められています。
- ・ 先人たちが古くから整備してきた貴重な森林資源の持続的な保全に努めるとともに、市有林J-クレジットの販売促進等により、資源を有効に活用していく必要があります。
- ・ 水産関連産業を始めとした本市の優位性や将来性をより一層PRし、連携強化や企業誘致に結び付けることで、新たな雇用の創出や所得向上を図ることが期待されます。
- ・ 脱炭素の取組を農林水産業等の振興につなげ、地域課題の解決や地域産業の活性化を図るとともに、地域内経済循環の取組を推進することが必要です。
- ・ 既存の地域資源に、地域内外から新たな視点や要素を取り入れ、従来にない価値を生み出すことで、新たな雇用と地域人材の受け皿の創出につなげることが重要です。
- ・ 社会全体のグローバル化が進む中で、英語力や国際感覚を備え、国際社会の一員と

して異なる文化・価値を越えて活躍できる資質を持ったグローバル人材の育成を推進する必要があります。

基本目標(3) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援や、特色ある教育環境の充実により、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する

- ・ 誰もがライフステージに応じた支援を受けられるよう、施策の充実を図ることが求められます。
- ・ 出会いの場の創出や結婚支援に取り組むとともに、安心して出産・育児ができるよう、妊娠・出産に関する情報の提供や妊婦健康診査、両親学級、祖父母学級などを継続して実施していくことが必要です。
- ・ 不妊治療を受けやすい環境整備や、妊娠中・出産後の相談支援、子どもの成長・発達に合わせた思春期保健の実施など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことが重要です。
- ・ 核家族化や夫婦共働き世帯の増加により、子育てに関する保護者の負担は増大しており、保育所（園）への入所（園）への低年齢化や放課後児童クラブの登録児童数の増加など、出生数の減少に反してその需要が高まっている状況を踏まえた対策が求められます。
- ・ 加えて、長引く物価高騰等の影響により困窮している子育て世帯への経済的な負担軽減や、ひとり親世帯の自立促進を図る取組の推進など、世代を超えて貧困が連鎖することを防ぐため、教育・福祉分野を超えた幅広い連携が求められています。
- ・ 子どもの健全な育成を図る観点から、地域住民との交流を含めた集まる機会の創出と、遊び場の確保・充実を計画的に進めることが必要です。
- ・ 仕事と家庭を両立しながら安心して働き、また地域の中で安心して暮らし続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する家庭・職場での浸透を図るとともに、地域全体で子育てを支える体制の構築が求められています。
- ・ 全ての人が安心して住みやすいまちで暮らすためには、「心のバリアフリー」を推進し、同じ地域に住む人々が思いやりの心を持って支え合って生きる「共生のまち」を実現することが重要であり、多様な生き方や価値観を学ぶための教育や啓発、協働活動の実施が求められています。
- ・ グローバル化が進む現代において、それぞれの強み・弱みを補完し合いながら多文化共生を学ぶ機会を創出することは、文化や価値観の違いを越えて共に暮らせるまちづくりを推進していく上で、非常に重要です。
- ・ 高齢化の進展や高齢者独居世帯の増加が進む中であっても、誰もが自分の居場所や役割を持ち続け、安心して生き生きと暮らせる生涯活躍の社会づくりを推進していく必要があります。

- ・ 持続可能な地域社会を形成していくためには、目的別の団体との協働・連携に努め、長期的な視点をもって活動に取り組むことができる担い手を育成し、市民と行政が共通認識のもと、互いに地域課題を的確に把握しながら、対等の立場で主体性と責任を持った自主的な取組による地域づくり活動を推進していく必要があります。

基本目標(4) 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能なまちづくりを推進する

- ・ 人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式の変化などによって公共交通の利用者が減少傾向にあり、事業者の自助努力だけでは運行の継続が困難な状況にあることから、効率的で持続可能性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があります。
- ・ 中心市街地と市内各地に点在する観光地を結ぶ2次・3次交通の構築を図り、周遊性を高めることで、観光客の地域内消費の拡大を図ることが重要です。
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の環境整備等を通じて、地域住民のコミュニティ活動をサポートすることで、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の向上を促進することが、持続可能なまちづくりにつながります。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた施策の実施と機運醸成への取組により、環境に優しい住みよいまちづくりを推進することが重要です。
- ・ 激甚化・頻発化する災害に備え、全ての住民が安全・安心に暮らせる社会を目指し、防災力の強化を図ることで、誰ひとり取り残さない防災体制の確立に取り組むことが必要です。

(2) 施策の体系

総合戦略の4つの基本目標を実現するために実施する、9つの基本施策を設定します。さらに、基本施策を実施するために当面取り組む13の施策と、その他、取り組みを進める施策を次のとおりとしました。

表 11 本市における総合戦略の施策体系

まちづくり総合計画		人口ビジョン		第3期総合戦略（令和8年度～令和12年度（2026～2030）の5年間）																							
基本目標		基本政策		中長期展望		総合戦略を進める上で重視する視点		基本目標（4目標）		基本施策				KPI				（参考）国が示す主な取組									
														成果指標項目				現状値（R7・10月末）		目標値（R12年度末）							
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり		23 地域間の交流を促進する		Ⅰ. 人口問題における現状分析 ＜現状＞ ・本市の人口（2020年）18,262人 ・合計特異出生率（2023年）1.10 ＜問題＞ ・震災による一層の人口減少、高齢化・進学を契機とする若年層の市外流出を推進する ＜チャンス＞ ・震災後の交流人口の増大・まちづくりの推進とともに見込まれる新規雇用の創出 Ⅱ. 人口の将来展望 ＜将来目標＞ ・人口の将来目標（2070年）6,000人 ・合計特異出生率2030年：1.40 2040年：1.44		①総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進を引き続き、SDGsの理念や17の開発目標を総合戦略に組み込み、一体的に推進 ②Society5.0の実現に向けたAI・デジタルなどの新技術の活用誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、AIを始めとした様々なデジタル・新技術を徹底的に活用 ③地域全体を見通した地域マネジメントの推進と付加価値の創出による地域経済の成長資源の地域内循環を推進し経済循環を拡大するとともに、異なる分野や領域に属する要素同士を従来にはなかった形で組み合わせ、新たな価値を創出		1 地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する		①都市との交流・循環と市民経済の環境づくり ②ふるさと「陸前高田」住みよいまち移住・定住支援プロジェクト その他、取り組みを進める施策（個別） ・ イベント等の開催、誘致による交流人口の拡大と関係人口の創出 ・ アドベンチャーツーリズムの推進による新たな人の流れの創出 ・ 外国人旅行客の受け入れ体制の充実 ・ ノーマライゼーションイベントの企画・実施 ・ 道の駅を拠点とした観光客の市内周遊の促進 ・ 沿岸広域連携事業の推進【官民連携事業】 ・ 大学生及び高校生等の滞在地点の設置 ・ 企業等による森づくり制度の推進 ・ 豊かな山村づくり推進プロジェクト ・ サイクルツーリズムの推進 ・ 震災遺構等のARアーカイブによる交流人口の拡大及び関係人口の創出 ・ 日本庭園整備の推進【官民連携事業】 ・ 桜を軸とした観光まちづくりの推進【官民連携事業】 ・ 美術品展示係全施設の整備 ・ 市営住宅の適切なストックマネジメント				【独自指標】 関係人口登録者と市民との協働活動数				0回		13回		・ 政府関係機関の地方移転・ 本社機能の地方分散・ 「ふるさと住民登録制度」の創設・ 都市部人材の地方での活用促進・ 地方移住の更なる促進、二地域居住の促進・ 文化・スポーツを活かした高付加価値化の取組の強化・ 観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化・ 豊かな自然環境、自然景観を活用した地域づくり					
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり		23 地域間の交流を促進する								総合計画 友好都市との交流や都市間交流の促進				友好都市等交流事業開催数（累計）				5回		45回							
7 活気にあふれ豊かに暮らすまちづくり		29 地域資源を活かした観光振興を推進する								総合計画 新たな観光資源の活用及び既存観光資源の磨き上げ				観光入込客数				800千人		1,500千人							
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり		23 地域間の交流を促進する								総合計画 移住・定住の促進に向けた総合的な支援				移住者及び若者の住宅取得補助件数（累計）				11件		100件							
7 活気にあふれ豊かに暮らすまちづくり		28 地産地消とブランド化を推進する								①陸前高田まるごとブランド化戦略 ②起業家・新規事業者応援プロジェクト その他、取り組みを進める施策（個別） ・ 「たかたのゆめ」の生産体制の強化、生産者の所得向上と後継者育成 ・ 市内農水産物の販売促進 ・ 自営型林業の推進による林業の裾野の拡大 ・ 市有林J-クレストを活用した持続的な森づくりの推進 ・ 海洋関連産業の創出【官民連携事業】 ・ レッドカーペット・プロジェクトの推進【官民連携事業】 ・ 脱炭素・資源循環を通じたまちづくりの推進【官民連携事業】 ・ ビーカンナツ産業化プロジェクトの推進【官民連携事業】 ・ 新たな雇用創出と地域産業の活性化 ・ 介護・保育・福祉職の人材確保 ・ 地元生産者と連携した障がいのある方や女性などの就労支援 ・ 新規就農者の育成 ・ 大規模園芸施設誘致の推進 ・ 新たな養殖漁業の創出による水産業の振興 ・ 新規就業者の確保及び受入体制の整備 ・ 就農情報発信の強化 ・ 国際教育の推進による人材育成 ・ 水産業の地域課題解決に向けた産官学連携による産業振興の拡大				総合計画 地産商品の開発・販路拡大による地域経済の活性化				【独自指標】 ふるさと納税返礼品登録数				1,700品		2,000品		・ スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの誘導促進・ 産官学共創に向けた拠点の形成・ 地域を支える企業の輸出・ 海外展開支援を通じた高付加価値化・ 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進・ 中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築・ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行・ 再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進・ 地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化・ 「新結合」を全国各地で生み出す取組・ G X産業立地の推進・ G X・D X分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保・ 産業用地、産業インフラの確保	
7 活気にあふれ豊かに暮らすまちづくり		30 魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える								総合計画 起業家の育成と雇用を生み出す新規事業への支援				市内における起業家の創出件数（累計）				54件		85件							
4 子どもたちを健やかに育てるまちづくり		12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える								①たかたつち、子育てサポート体制づくり ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確立 ③誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会をつくる その他、取り組みを進める施策（個別） ・ 子どもが集まる機会の創出 ・ 安全な子どもの遊び場の確保 ・ 給付型奨学金制度の運用 ・ 国際交流の推進と多文化共生の実現				総合計画 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て総合支援の充実				産後ケア事業参加率				31%		71%		・ 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町・人を惹きつける質の高いまちづくりの推進・ 地域の働き方・職場改革を起点とした社会改革・ 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版C O R C）2.0の展開・ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成	
4 子どもたちを健やかに育てるまちづくり		12 安心して子どもを産み育てられる環境を整える												総合計画 市内における起業家の創出件数（累計）				54件				85件					
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり		20 仕事と生活の調和を図り、男女共同参画を推進する								②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確立				仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とリスクリリングの推進				【独自指標】 資格取得支援件数（累計）				2件		30件			
6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり		21 協働によるまちづくりを推進する								③誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会をつくる				共生・協働のまちづくりの推進				協働によるまちづくりに関する研修会等の開催数（累計）				4回		17回			
2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり		1 生活道路・交通環境を整備する								①持続可能な公共交通システムの構築と安全安心なまちづくりを推進する				総合計画 新たな公共交通ネットワークの構築				市内を運行する公共交通の利用者数				16,626人		18,000人		・ 地域からしサービス拠点構想、ドローンや自動配達ロボットを活用した生活必需品の物流、「地域協同プラットフォーム」の構築・ 誰もが取り残さない支援体制を整備し、全世代、包摂的な地域共生社会の実現・ 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開・ ワット・ビット連携等の推進・ デジタルライフラインの整備・ 都道府県境を超える「広域リージョン連携」の枠組みの創設・ 広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現・ 広域連携でのインフラ管理等の推進	
2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり		1 生活道路・交通環境を整備する												総合計画 観光地における2次・3次交通の構築				【独自指標】 モビリティ、レンタサイクル、電動カート及びたかたスマートモビリティの利用者数				2,814人		7,000人			
3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり		6 防災意識を高め、防災・減災体制を整える								②誰もが取り残さない防災力の強化 その他、取り組みを進める施策（個別） ・ コミュニティセンターを核としたソーシャルキャピタルによるまちづくり ・ 再生可能エネルギーの導入促進と脱炭素社会に向けた機運醸成 ・ 地域電子通貨の導入 ・ 書かない窓口の実現による市民サービスの向上 ・ 消防団員の入居促進 ・ 地域と連携した防災訓練の実施				総合計画 防災情報伝達体制の確立				災害警戒区域に居住する避難行動要支援者のシン・オートコール登録率				39.36%		65%			

5. 当面の基本施策

基本目標1 地域内外の人材の交流・循環・結び付きを促進し、関係人口の創出や移住定住を推進する

基本施策①： 都市との交流・循環と市民総活躍の環境づくり

<具体的な施策>

○交流人口の拡大及び関係人口の創出



震災後において、視察、ボランティア、民泊、震災学習などを通じて本市を訪れた人々の中には、本市に関心と愛着を持ち、何度も繰り返し訪問され、市民と交流を続けている人や、ふるさと納税に協力いただいた人など、本市と関わりを持ち続ける人たちがいたことから、平成29年度（2017年度）にこれらの人たちを対象とした「陸前高田思民」制度を創設し、関係人口のネットワーク化を進めるべく、ホームページやふるさと納税サイトなどを通じてさまざまな情報提供を行うなど、取組を進めてきました。

今後においては、全国共通の制度として「ふるさと住民登録」制度がスタートすることから、これまでの取組を継承・発展させ、交流人口の拡大及び関係人口の創出に加え、関係人口登録者と市民による協働活動がさらに活発化するよう制度の周知と取組の強化を図ります。

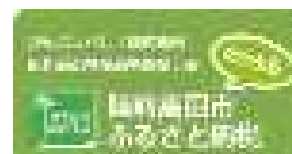
（実施主体：市、関係人口コンソーシアム）



震災学習に訪れた観光客



協働活動に参加している人



ふるさと納税に
協力いただいた人



重要業績評価指標（KPI）： 関係人口登録者と市民との協働活動数

0回／令和7年10月時点



13回／令和12年度時点

<具体的な施策>

○友好都市との交流や都市間交流の促進



- ・友好都市等との交流・連携の促進
- ・絆協定に基づく陸前高田市・名古屋市中学生の相互訪問交流

本市においては、東日本大震災を契機として、愛知県名古屋市や米国クレセントシティ市との友好交流に関する協定の締結、シンガポールとの2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンに関する覚書の締結などを通じ、産業、教育、行政をはじめとする多様な分野において交流を進めてきました。

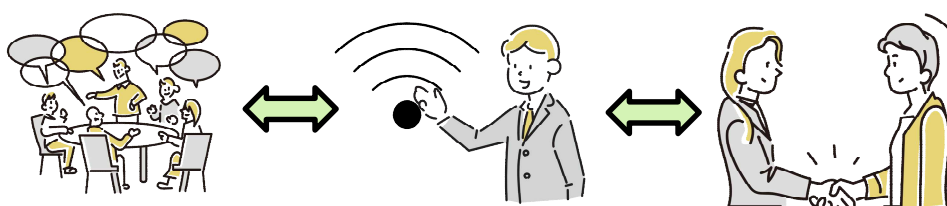
近年では、名古屋市との「絆」協定に基づき、両市の代表生徒による交流事業を実施し、相互理解を深めるとともに、将来のまちづくりを担う人材の育成を図っています。

また、本市の震災の経験や防災に関する知見を生かし、名古屋市で開催される防災講演会等への講師派遣や、名古屋市若手職員の防災研修の受け入れを行うなど、実践的な交流・連携を進めています。

さらに、米国クレセントシティ市との交流においては、高校、市民間の交流促進を図るとともに、交流を通じた地域活動の活性化につながる取組を進めています。

こうした友好都市や関係自治体との交流は、互いの強みや魅力を共有し、不足する分野を補完し合うなど、多くの効果が期待されることから、今後も都市間交流や市民同士の交流を一層促進し、地域の活力向上や人材育成につながる効果的な交流・連携を推進します。

(実施主体：市、クレセントシティ友好の会、陸前高田市・名古屋市絆交流実行委員会)



友好都市や関係自治体との交流を通じた地域活動の活性化

重要業績評価指標 (KPI)： 友好都市等交流事業開催数 (累計)

5回／令和7年10月時点



45回／令和12年度時点

<具体的な施策>

○新たな観光資源の活用と 既存観光資源の磨き上げ



震災・防災・減災教育や豊かな自然、地域固有の歴史・文化、三陸の新鮮な食、復興過程において本市とつながりを持った人など、多彩な観光資源の一層の掘起しや、観光まちづくりに携わる人材の育成・活用などを推進するとともに、漁業・農業、自然などをフィールドとした体験型コンテンツを構築することにより、多様化する観光ニーズに対応していきます。

また、各地域にある地域資源の磨き上げにより、観光客の地域流入と地域活性化による市民の意識醸成を図ります。

高齢者や障がいのある人、外国人など全ての旅行客が安心して観光を楽しめるよう配慮した観光施設などの整備を促進することにより、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりを推進します。

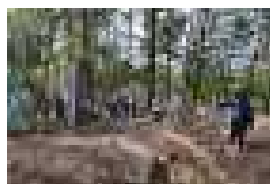
市内の観光関連情報を収集し、ホームページなどを通じた最新情報を提供することにより、多様な観光ニーズへの的確な対応に努めます。

東日本大震災の被災を免れた古民家を改修し「ホテルの客室」「レストラン」に見立て、滞在型・高付加価値観光を推進することにより新たな観光資源の創出と雇用の促進を図ります。

本市の豊かな自然、地域固有の歴史・文化を活用した体験コンテンツを「ホテルのアクティビティ」と捉え、磨き上げを行うことで宿泊を伴う滞在型観光の形成を図ります。

(実施主体：市、民間事業者)

観光案内ページから最新情報を提供



様々なアクティビティを磨き上げ、
滞在型観光を形成

重要業績評価指標 (KPI)： 観光入込客数 (千人)

800 千人／令和 7 年 10 月時点



1,500 千人／令和 12 年度時点

その他、取り組みを進める施策

○イベント等の開催、誘致による交流人口の拡大と関係人口の創出



- ・ 本市の自然を最大限に活かしたイベントを開催するとともに、総合交流センターや高田松原運動公園などを活用したプロスポーツイベント、各種スポーツ大会、スポーツ合宿及びイベント等の開催、誘致により交流人口の拡大と関係人口の創出に努めます。

（実施主体：市、市スポーツ協会）

○アドベンチャーツーリズム⁸の推進による新たな人の流れの創出



- ・ 本市の強みである豊かな自然環境や気仙川・広田湾のロケーション、地域の歴史・文化を最大限活用し、マリンスポーツやアクティビティ（SUP 等）と組み合わせて、深い学びを得ながら楽しめるコンテンツ創出の推進を図ります。

（実施主体：市、民間事業者）

○外国人旅行客の受け入れ体制の充実



- ・ 外国人旅行客の受け入れ拡大と体制整備を推進します。

（実施主体：市、民間事業者）

○ノーマライゼーションイベントの企画・実施

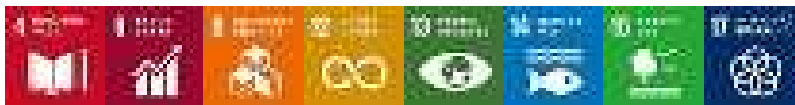


- ・ 高齢者や障がいのある人、女性、外国人といった方々に対しても、スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。
- ・ 車椅子で海水浴を行うユニバーサルビーチプロジェクトを推進します。

（実施主体：市、市スポーツ協会、市観光物産協会）

⁸ 「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行のこと。
【参照】観光庁ホームページ

○道の駅を拠点とした観光客の市内周遊の促進



- ・ 本市の特産品、食、体験を、道の駅を拠点として提供、積極的に情報発信することで、本市ファンの創出、道の駅来場者の拡大を図ります。
- ・ 産学官民が連携して地域資源を観光コンテンツ化し、道の駅を拠点として提供することで、観光客の市内周遊を誘導・促進します。
- ・ 道の駅を拠点とした観光施策により、市内経済の循環を推進します。
- ・ 地元食材を活用した食堂メニューや特産品の開発、イベントの開催など、各種団体と連携して地域のにぎわいを創出します。
- ・ 外国人対応のためのサイン・パンフレットの多言語化、周遊ルートの提案等の各種施策を実施します。

(実施主体：市、民間事業者)

○沿岸広域連携事業の推進【岩手県連携事業】



- ・ 県内沿岸地域が連携し、「震災・防災・減災教育」＋「食」を組み合わせた広域観光ルートの選定や観光プロモーションの実施、ブランド化の推進等に取り組みます。

(実施主体：市)

○大学生及び高校生の滞在拠点の設置



- ・ 市内唯一の高等学校である県立高田高等学校の生徒確保のため、県外及び学区外からの入学者の受け入れ体制の整備が必要です。また、本市は現在、様々な大学からフィールドワークの場として活用されており、今後は、短期滞在である「フィールドワークの場」だけでなく、中長期滞在となる「研修の場」となるよう、中長期に滞在できる拠点が必要です。これらのことから、各大学や高田高校と連携し、中長期滞在ができる拠点の設置を推進します。

(実施主体：市、各大学、高田高校)

○企業等による森づくり制度の推進



- ・ 森林保全活動や環境教育等の活動を希望する企業等から協賛金を受け、市有林においてその活動を受け入れる「企業等による森づくり制度」を展開し、森林が有する多面的機能の維持増進を図るとともに、企業等の本市への継続的な来訪を促し、交流人口の拡大及び地域活性化につなげます。

(実施主体：市)

○豊かな山村づくり推進プロジェクト



- ・ 次世代につなげる持続可能な都市の形成には、本市の豊かな森林資源の活用や歴史的文化施設等を拠点とした都市交流が必要であることから、市道と林道を一体的に整備することで、道路の利便性及び広域幹線道路に通じる道路ネットワークの強化を図ります。

(実施主体：市、岩手県)

○サイクルツーリズムの推進



- ・ 本市における自転車を活用した市民の快適で健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現を図ります。
- ・ 岩手県サイクルツーリズムの拠点となる地域資源活用総合交流促進施設（川の駅よこた）の改修を行い、交流人口の拡大及び復興ツーリズムの促進を図ります。

(実施主体：市)

○震災遺構等の AR⁹アーカイブによる交流人口の拡大及び関係人口の創出



- ・ デジタル技術を活用し、震災遺構など、震災前から現在までの経過がわかるようなコンテンツを整備します。

(実施主体：市)

⁹ Augmented Reality の略で、現実世界での体験とデジタル情報を重ね合わせ、新たな価値を生み出す先端技術。

○日本庭園整備の推進【官民連携事業】



- ・ 観光客の市内周遊を促進するとともに交流人口の拡大を目的として、高田松原復興祈念公園や旧吉田家住宅主屋等と連携した観光資源となる日本庭園の整備を推進します。

(実施主体：市、民間事業者)

○桜を軸とした観光まちづくりの推進【官民連携事業】



- ・ 東日本大震災に寄らない新たな観光コンテンツとして、市内団体等の連携 NPO 法人が令和 6 年度から取り組む「さくらの杜プロジェクト」を推進し、東北最大級の桜の名所を目指します。

(実施主体：市、さくらの杜プロジェクト陸前高田)

○美術品展示保全施設の整備



- ・ 本市にゆかりのある芸術家の貴重な作品や、東日本大震災により被災した後修復された美術品、震災後全国から寄贈を受けた作品等を適切に管理する施設を整備し展示することで、市民の心の豊かさを醸成するとともに、芸術を通した関係人口の拡大を推進します。

(実施主体：市)

基本施策②： ふるさと「陸前高田」住みたいまち移住・定住支援プロジェクト

<具体的な施策>

○移住・定住の促進に向けた総合的な支援

- ・空き家バンクやワンストップ窓口などの活用促進
- ・地域おこし協力隊の活躍促進
- ・奨学資金貸付金の償還免除による地元への就職促進



人口減少が進む中で地域の活力を維持・向上させるため、若者や地元出身者がふるさとの魅力を再発見できるようなU・I・Jターン施策を進めるとともに、地域おこし協力隊や移住・定住の促進に向けた総合的な取組を推進します。まず、移住希望者が抱える就業、住居、暮らしに関する幅広い相談に対し、迅速かつ一体的に対応できるよう、ワンストップ窓口を設置し、支援体制の充実を図ります。あわせて、親子向け移住ツアーやお試し居住といった体験型の事業を展開し、本市での生活を具体的にイメージできる機会を提供することで、移住への不安軽減と本市の魅力発信につなげます。

また、移住後の定住促進を図る観点から、移住者や若者世帯を対象に住宅取得費の一部を助成し、安心して長く住み続けられる環境整備を進めます。さらに、市内に存在する空き家の有効活用を推進するため、「陸前高田市空き家バンク」を円滑に運営し、空き家所有者と利用希望者がスムーズにマッチングできる仕組みを整備します。これにより、優良な住宅ストックの供給や管理不全空き家の発生予防を図るとともに、移住・定住の受け皿づくりを強化し、地域の活性化につなげていきます。

市外への進学者等に対しては、地元就職時に奨学金の負担を減らすなど、定住やUターンを促進するための支援策を実施します。

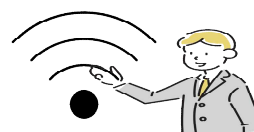
(実施主体：市、市内NPO団体)



・市内の空き家情報を集約
・移住ツアーを展開し、具体的に生活をイメージできる環境を提供



・移住希望者の幅広い相談に対応する「ワンストップ窓口」の設置



・空き家所有者と利用希望者がスムーズにマッチングできる仕組みを整備

重要業績評価指標（KPI）： 移住者及び若者の住宅取得補助件数（累計）

11件／令和7年10月時点



100件／令和12年度時点

その他、取り組みを進める施策

○市営住宅の適切なストックマネジメント



- ・ 住宅困窮者に加え、移住希望者のおためし居住や、学区外から入学する高校生の生活滞在拠点等として、市営住宅の有効な利活用を図るために、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に維持管理に努めます。

（実施主体：市）

基本目標2 多様な働き方と誰もが活躍できるしごとの創出により、人材育成を図るとともに、若者や女性に選ばれる地域をつくる

基本施策①： 陸前高田まるごとブランド化戦略

<具体的な施策>

○地場産品の開発・販路拡大による 地域経済の活性化



豊かな地場産品を活用した商品開発に取り組む事業者への支援を行うことで、関連産業の基盤を強化し、地域内経済循環を促進するとともに、地域商社機能の強化を図り、地場産品の市外への効果的なPRと販売拡大を推進します。あわせて、ふるさと納税制度を最大限に活用し、魅力的な返礼品の提供を通じて地場産品の認知度向上を図り、市外からの外貨獲得につなげます。

また、名古屋市、武雄市、松阪市などの交流都市との連携を深め、産業交流を通じた広域的な販路拡大に取り組むことで、地域ブランドの確立と持続的な経済循環を生み出す体制を構築します。

(実施主体：市、民間事業者)



陸前高田の地域資源

地場産品の効果的なPRと販売拡大を推進し、認知度向上を目指す

地場産品を活用した商品開発に取り組む事業者を支援し、関連産業基盤を強化

交流都市との連携を深め、販路拡大に取り組み、地域ブランドの確立と持続的な経済循環を創出

重要業績評価指標（KPI）： ふるさと納税返礼品登録数

1,700品／令和7年10月時点



2,000品／令和12年度時点

その他、取り組みを進める施策

○「たかたのゆめ」の生産体制の強化、生産者の所得向上と後継者育成



- ・ 地域ブランド米の確立のための取組を進めながら、生産量の拡大と栽培・流通体系の確立を推進し、生産者の所得向上と担い手確保に努めます。

(実施主体：「たかたのゆめ」ブランド化研究会)

○市内農水産物の販売促進



- ・ 産直や生産者が農協の EC サイト「JA タウン」で通販を行うことにより顧客の開拓と農業所得の向上を図ります。
- ・ 市内産直組合の産直施設整備を支援することにより、農業及び水産業の振興を図ります。

(実施主体：市、農業者、漁業者)

○自伐型林業の推進による林業の裾野の拡大



- ・ チェーンソーや小型バックホウ等により森林施業を行う小規模林家や自伐型林業家を支援し、長期的な森づくりを推進するとともに、多様な森林整備の主体を育成しながら、林業の裾野の拡大を図ります。

(実施主体：市)

○市有林 J-クレジットを活用した持続的な森づくりの推進



- ・ 市有林 J-クレジットの効果的な販売を進め、その収益を森林に還元しながら、さらなる森林整備を促進し、持続的な森づくりを推進します。
- ・ 森林づくり推進補助金により、私有林における再造林等の適切な森林整備を支援し、森林資源の循環利用と再造林の促進を図ります。

(実施主体：市)

○海洋関連産業の創出【官民連携事業】



- ・ 陸上養殖の推進や、水産加工業者などの連携強化と共に、民間企業が進める水産関連産業への新規参入を促進します。

(実施主体：市、民間事業者)

○レッドカーペット・プロジェクトの推進【官民連携事業】



- ・ 民間企業と連携し、椿のある景観の創造、椿を活用した6次産業化及び交流人口の拡大等を推進します。

(実施主体：市、民間事業者)

○脱炭素・資源循環を通じたまちづくりの推進【官民連携事業】



- ・ 脱炭素・資源循環の取組を農林水産業や再生可能エネルギー分野における産業振興や雇用創出につなげ、地域課題の解決と地域産業の活性化を図ります。
- ・ 市内の地域新電力会社等と連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入促進や、森林資源等の地域資源を地域内で循環させる取組を進め、エネルギーの地産地消と地域内経済循環の創出を推進します。

(実施主体：市、民間事業者)

○ピーカンナッツ産業化プロジェクトの推進【官民連携事業】



- ・ 国産ピーカンナッツの産業化のため、試験栽培に継続して取り組むとともに、官民連携によりプロジェクトの推進を図ります。

(実施主体：市、民間事業者)

基本施策②： 起業家・新規事業者応援プロジェクト

<具体的な施策>

○起業家の育成と雇用を生み出す新規事業への支援



市内での創業や事業拡大に取り組む事業者のインフラ整備等への支援を行うとともに、商工会等と連携し、専門人材の確保や派遣を通じて事業者の経営基盤強化を図るほか、事業承継を推進し、将来にわたって地域の経済活動が継続できる環境を創出します。これにより、若者や女性、外国人など、誰もが活躍できる多様な雇用の創出を目指しながら、あらゆる人が楽しめる魅力的で活気ある店舗や施設が立ち並ぶまちづくりの推進に努めます。

また、地域産業の将来を担う人材育成に向け、県立高田高等学校との連携事業を展開します。ビジネスの基礎や事業計画の作成を学ぶ「高校生みんなの夢 AWARD」の開催や、1年生が市内企業を訪問する「ワークトリップ」を通じて、生徒の職業観の醸成を図ります。

これらの産業振興と教育支援の両面から、地域経済を支える人づくりと仕事づくりを推進します。

(実施主体：市)

起業家支援

- ・企業用地提供
- ・専門人材の確保
- ・新規就農者育成



雇用創出

- ・企業誘致
- ・奨学金返済支援
- ・就職情報の発信

産業振興と教育支援の両面から、地域経済を支える人づくりと仕事づくりを推進

重要業績評価指標 (KPI)： 市内における起業家の創出件数 (累計)

54 件／令和 7 年 10 月時点



85 件／令和 12 年度時点

その他、取り組みを進める施策

○新たな雇用創出と地域産業の活性化



- ・ 産業用地の利活用を推進し、企業の立地ニーズに応じた用地提供体制を整えることで、企業誘致を図り、新たな雇用と産業の活性化を目指す取組を進めます。

(実施主体：市)

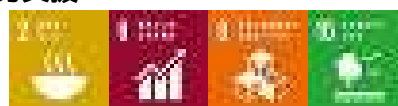
○介護・保育・福祉職の人材確保



- ・ 介護・保育・福祉職に就いた者に対し、進学に伴って借りている奨学金の返済を支援します。

(実施主体：市)

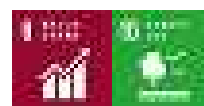
○地元生産者と連携した障がいのある方や女性などの就労支援



- ・ 地元生産者や障がいのある人等が連携して、農繁期の人手不足を解消し生産規模拡大に努めます。

(実施主体：農業者、民間事業者)

○新規就農者の育成



- ・ 経営開始資金を受給する認定新規就農者（50 歳未満）及び地域農業担い手支援事業費補助金を受給する認定シニア就農者（50 歳以上）の育成に努め、農業の担い手を確保します。

(実施主体：市)

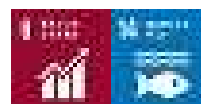
○大規模園芸施設誘致の推進



- ・ 夏季冷涼、冬季温暖な本市は、大規模施設園芸の運営に適していることから、農業法人を誘致し地元雇用の確保に努めます。

(実施主体：市、民間事業者)

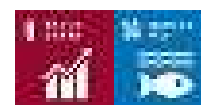
○新たな養殖漁業の創出による水産業の振興



- ・ 近年の海洋環境の変化に対応するため、新たな養殖漁業種目の開発が求められていることから、魚類養殖など新たな養殖漁業の取組を支援することで、地域水産資源を創出し、地域人材の新たな受け皿の創造と漁業生産額の向上に努めます。

(実施主体：市)

○新規漁業者の確保及び受入体制の整備



- ・ 市内外に対し漁業の魅力を発信し、受入体制を整備することで、漁業後継者の課題解決を図るとともに持続可能な漁村の形成を図ります。

(実施主体：市)

○就職情報発信の強化



- ・ 本市の就職情報を、働き甲斐や将来的なキャリアアップのイメージを思い描けるよう工夫しながら、SNS 等でターゲットとする層に発信します。
- ・ 首都圏等で開催される就職フェアで、本市のブースを設け、共同で参加します。また、個々の企業が独自に参加する場合の支援を検討します。

(実施主体：市)

○国際教育の推進による人材育成



- ・ 外国青年による語学指導を通じて、児童生徒の英語への興味関心を高め、教育文化の国際化を推進します。
- ・ 国際教養大学が開催するイングリッシュビレッジへの参加を通じ、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを体験することで、主体的に他者と関わり、多様な環境の中でも円滑に意思疎通ができる力を育み、将来にわたって国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。

(実施主体：市)

○水産業の地域課題解決に向けた産官学連携による産業振興の拡大



- ・ 海水温の上昇等による磯焼けや水産資源の減少、新たな養殖水産物の創出といった課題に対応するため、藻場再生やブルーカーボンを活用した脱炭素に向けた取組、新規養殖に関する研究などを産官学連携で推進します。
- ・ これらの取組を通じて、市外の大学・研究機関等との連携を深め、地域活性化や産業振興の拡大を図ります。

(実施主体：市)

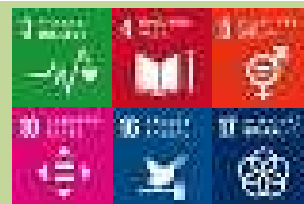
基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援や、特色ある教育環境の充実により、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現する

基本施策①： たかたっ子、子育てサポート体制づくり

<具体的な施策>

○出会い・結婚・妊娠・出産・子育て総合支援の充実

- ・ 出会いの場の創出及び新生活スタート支援
- ・ ヘルパー訪問による家事援助等の妊産婦支援
- ・ 出産後の母子に対する心身のケアや育児のサポート
- ・ 多様なサービスの実施を含めた保育体制の確保
- ・ 子育て世帯への子どもの衣料品等の支援
- ・ プレコンセプションケア¹⁰の推進 ・ 不妊治療を受けやすい環境づくり
- ・ こども家庭センターにおける相談支援・両親教室・祖父母教室の実施
- ・ 子育て応援クーポン券の交付 ・ 中学生・高校生等医療費の軽減支援



出会いの場の創出や相手とのマッチング、住居の確保対策など、出会いや結婚支援に取り組むとともに、不妊治療を受けやすい環境づくりを目的として、費用の一部助成を行うことで経済的負担の軽減を図ります。出産期においては、妊娠中や出産直後に日常生活で困りごとを抱える家庭に対し、ヘルパー訪問による家庭援助、こども家庭センターにおける相談支援、産後ケア事業の実施など、出産から子育てまで切れ目のない支援を実現するとともに、必要な人に必要な支援が確実に届くよう、各施策の周知に努めます。

(実施主体：市、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター)



出会いを応援

産前産後を支援

子育てを支援

重要業績評価指標 (KPI)： 産後ケア事業参加率

31%／令和7年10月時点



71%／令和12年度時点

重要業績評価指標 (KPI)： 待機児童数

0人／令和7年10月時点



0人／令和12年度時点

¹⁰ 男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促す取り組み。

その他、取り組みを進める施策

○子どもが集まる機会の創出



- ・ 沿岸市町村と連携して、一定規模の子どもが集まれる機会を創出することで、健全な子育て環境を創造します。また、連携自治体内における子育て世代の新たなコミュニティ形成を図ります。

(実施主体：市（広域連携）)

○安全な子どもの遊び場の確保



- ・ 子どもの健全育成や子育て環境の充実を図るため、既存施設を活用しながら屋内外の子どもの遊び場の確保及び整備を進めます。

(実施主体：市)

○給付型奨学金制度の運用



- ・ 向学心に燃える特に優秀な学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学資金を給付することにより、有能な人材の育成を図ります。

(実施主体：市)

基本施策②： 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確立

<具体的な施策>

○仕事と生活の調和

（ワーク・ライフ・バランス）とリスクリングの推進

- ・ 働きやすい職場づくりに取り組む事業所への支援
（働き方の見直し、育児休業の取得促進など休み方の助言）
- ・ 仕事と家庭が両立できる「働き方」の実現を目指した研修会・講演会の実施
- ・ 子育てと仕事の両立のために新たな資格を取得した場合に対する支援の実施
- ・ 家族や地域で支える子育ての実践（子育て支援団体への支援など）



仕事と家庭を両立しながら安心して働き続けられる環境を整えるため、働きやすい職場づくりに取り組む事業所への支援を行います。働き方の見直しや育児休業の取得促進など、休み方に関する助言を行うとともに、仕事と家庭が両立できる「働き方」の実現を目指した研修会や講演会を実施します。あわせて、子育てと仕事の両立に資する新たな資格を取得した場合に対する支援を行うとともに、リスクリングやリモートワークに関する技術・知識の習得に係るニーズを把握しながら、誰もがライフステージに応じて働き続けられる就労環境の整備を図ります。

また、子育て世帯が地域の中で安心して生活できるよう、民間の子育て支援団体等が実施する子育て支援や子どもの居場所づくりに資する活動を支援します。地域子育て支援センターの運営委託をはじめ、子ども食堂やフードバンクなどの食事支援活動、子どもが安心して過ごせる居場所づくりの取組を支援することで、地域全体で子育てを支える体制の充実を図ります。

（実施主体：市、きらりんきっず、各子育て支援事業実施団体）



重要業績評価指標（KPI）： 資格取得支援件数（累計）

2件／令和7年10月時点



30件／令和12年度時点

基本施策③： 誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会をつくる

<具体的な施策>

○共生・協働のまちづくりの推進



- ・ 多様な価値観を受け入れる共生社会の実現
- ・ チェックリストに基づいた個人店舗や事業所のユニバーサルデザイン化
- ・ 障がいのあるなしに関わらず、適した仕事に就けるユニバーサル就労支援
- ・ 高齢者等の雇用促進のための支援を実施
- ・ サロン活動等を通じた障がいのある方などの居場所づくりを実施
- ・ 市・コミュニティ推進協議会・各種地域団体・まちづくり団体による分野別意見交換会などの開催や協働によるまちづくりの推進体制を構築
- ・ 地域と一体となった教育環境の構築

ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりを推進するため、学校現場においてユニバーサルマナー講座や、多様性・障がい理解をテーマとした体験型ワークショップを実施し、相手の立場に立って考え、多様な価値観を尊重する意識の醸成を図ります。これらの取組を通じて、次代を担う子どもたちに共生社会の重要性を伝え、誰もが活躍できるまちづくりにつなげます。

あわせて、すべての人が安全で快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちの形成を目指し、公共施設に加え、チェックリストに基づく個人店舗や事業所における環境整備の取組を促進します。

また、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの特性や能力に応じて就労できるよう支援体制を整備し、自立の促進を図るとともに、支援者が不在となった場合においても安心して生活を継続できる体制の構築を進めます。さらに、農福連携等を通じたユニバーサル就労を推進し、働く場の多様化を図ります。

高齢者、障がいのある人、外国人など、誰もが地域の一員として参加し、活躍できる「共生のまち」の実現に向け、地域参加への支援や交流事業の実施を通じて、生涯活躍や多文化共生を推進します。

加えて、市民や各種地域団体、まちづくり団体を対象とした研修会・フォーラムの開催や、協働によるまちづくりの推進体制を構築することで、協働の対象分野を拡大し、主体的なまちづくり活動と地域活性化を一体的に進めます。

(実施主体：市、ユニバーサル就労支援センター)

**重要業績評価指標（KPI）： 協働によるまちづくりに関する
研修会等の開催数（累計）**

4回／令和7年10月時点



17回／令和12年度時点

その他、取り組みを進める施策

○国際交流の推進と多文化共生の実現



- ・ 在住外国人との交流イベントや日本語教室により多文化共生の推進を図ります。
(実施主体：市、市国際交流協会、高田高校、クレセントシティ友好の会)

○住み慣れた地域で住み続けられる支援体制の充実



- ・ 高齢者を対象とした配食サービス事業を活用した見守り等を実施します。
(事業主体：市)

基本目標4 地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能なまちづくりを推進する

基本施策①： 持続可能な公共交通システムの構築と安全安心なまちづくり

<具体的な施策>

○新たな公共交通ネットワークの構築

- ・誰もが利用しやすい公共交通環境の整備
- ・AI オンデマンド交通の導入実証及び本格運行

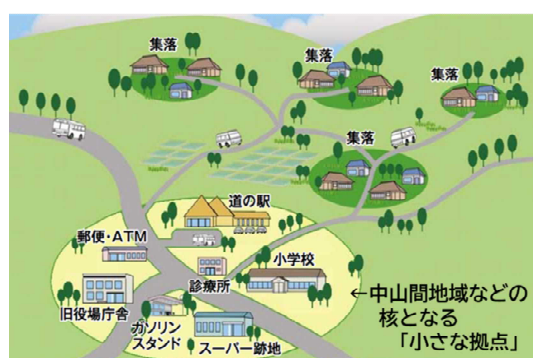


本線沿いに立地しない地域への交通の足を確保するため、道路網の整備に併せ、持続可能な新しい公共交通システムを構築し、JR 陸前高田駅を多様な公共交通の結節点とすることにより、高齢者や障がいのある方など誰もが利用しやすい公共交通環境を整備します。

交通の確保と同時に、災害時の防災拠点としても活用でき、生活サービスの利便性が高く、地域の住民同士や地域外の新たな人材との受け入れ・交流の拠点となるような「小さな拠点」づくりに取り組み、安心して暮らせる地域をつくります。

また、現在実証運行中の陸前高田市 AI オンデマンド交通「たかたスマートモビリティ」について、たかたコミュニティバス東部線沿線や従前のデマンド交通実施エリアへの拡大、キャッシュレス決済への移行などに取り組み、公共交通の持続可能性と利便性の双方の向上を目指します。

(実施主体：市)



小さな拠点のイメージ：出典）国土交通省「国土のグランドデザイン2050」

<小さな拠点の役割>

- ①住民の見守り・目配りの拠点
災害時の防災拠点としても活用し、暮らしの安全・安心を守る
- ②生活サービスのワンストップ拠点
交通や買い物など、生活に必要なサービスを暮らしに身近な場所で提供する
- ③地域内の多世代の交流拠点
地域の住民が集い、交流することを促し、地域の活動や人々の生きがいを広げる
- ④地域外の新たな人材の受け入れ拠点
市外の人が集落の地域と交流する拠点として機能する

重要業績評価指標（KPI）： 市内を運行する公共交通の利用者数

16,626人／令和7年10月時点 ➡ 18,000人／令和12年度時点

<具体的な施策>

○観光地における2次・3次交通の構築



中心市街地や公共交通の拠点から、海や自然、震災伝承施設など市内各地に点在する観光地への移動手段の充実のため、路線バスなどの公共交通と、モビタ、レンタサイクル、電動カートなどの多様な移動手段を効果的に接続させることで、観光地における2次・3次交通の構築を図ります。

これにより、観光客が自家用車に頼らずとも市内を円滑に移動できる環境を整備し、観光地間の接続性や利便性の向上を図ります。あわせて、滞在中の移動のしやすさを高めることで、観光地の回遊性を向上させ、滞在時間の延長や消費拡大につなげます。

さらに、高齢者や運転免許を持たない来訪者、外国人観光客など、多様な来訪者にとって利用しやすい移動環境を整えることで、持続可能で魅力ある観光地づくりを推進します。

加えて、自動運転技術を活用した次世代交通サービスの導入に向け、実証実験による安全性・利便性の検証の検討を進めます。

(実施主体：市)



公共交通



モビタ



- ・公共交通と多様な移動手段を連携し、観光地間の接続の利便性を高める
- ・利用しやすい移動環境を整え、持続可能で魅力ある観光地づくりを推進

重要業績評価指標 (KPI)： モビタ、レンタサイクル、電動カート及び
たかたスマートモビリティの利用者数 (人)

2,814人／令和7年10月時点 → 7,000人／令和12年度時点

その他、取り組みを進める施策

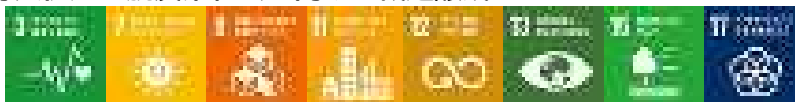
○コミュニティセンターを核としたソーシャルキャピタルによるまちづくり



- ・ 新築する矢作地区コミュニティセンターを活動拠点として、地域住民が地域課題の解決に自ら積極的に取り組み、活性化を図るためのコミュニティ活動を行うことでソーシャルキャピタル（社会関係資本）の向上を目指します。

（実施主体：市）

○再生可能エネルギーの導入促進と脱炭素社会に向けた機運醸成



- ・ 災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、公共施設や一般家庭などへの太陽光発電や木質バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー設備の導入を促進します。
- ・ 普及啓発や環境学習等を通じて、脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成に取り組みます。

（実施主体：市）

○地域電子通貨の導入



- ・ デジタル地域通貨の導入により、市内での経済循環を促進するとともに、消費動向を詳細に把握することで、市内事業者の経営改革等を推進します。また、市が実施する各種給付事業の交付を迅速化させます。

（実施主体：市）

○書かない窓口の実現による市民サービスの向上



- ・ 行政手続きにおける市民の負担軽減と利便性向上を図るとともに、誰もが安心して利用できる窓口サービスの充実のため、「書かない窓口」の実現に向けた取組を推進します。

（実施主体：市）

基本施策②： 誰も取り残さない防災力の強化

<具体的な施策>

○防災情報伝達体制の確立

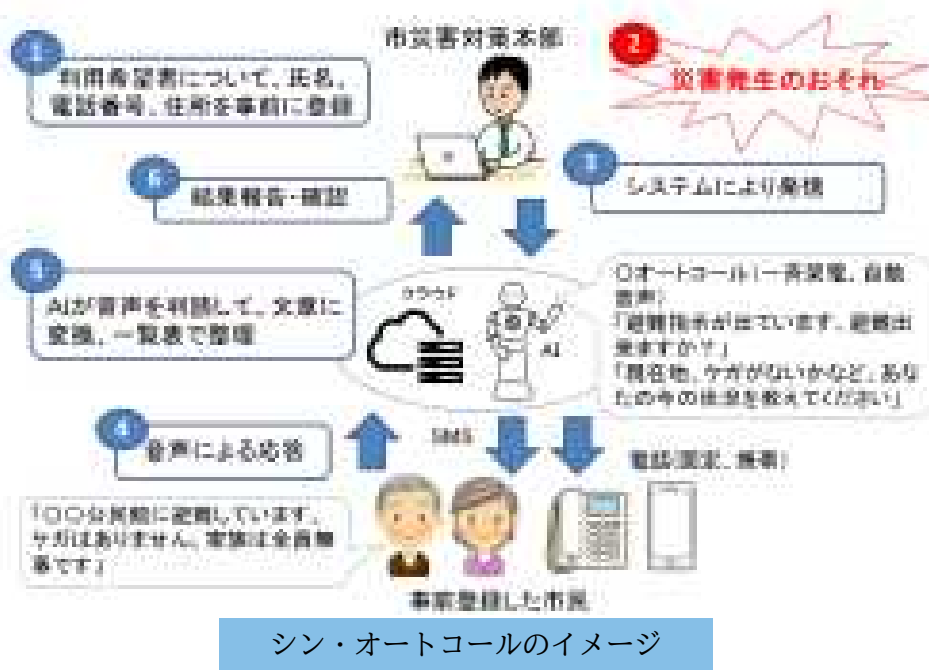


本市においては、避難情報を伝達するための媒体として、既存の防災行政無線、SNS、電子メールなどに加え、自動音声で一斉に電話をかけるオートコールとAI技術を組み合わせた情報伝達システムである「シン・オートコール」を令和5年度から導入しています。

災害時における安否確認、避難情報の周知、避難行動の把握などを確実にを行うため、災害警戒区域に居住する避難行動要支援者のシン・オートコール登録を推進します。

また、災害発生時に市公式LINEを災害用メニューに切り替え、必要な情報を整理・集約して発信することにより、分かりやすく迅速な情報提供を行います。

（実施主体：市）



重要業績評価指標（KPI）： 災害警戒区域に居住する避難行動要支援者の
シン・オートコール登録率

39.36%/令和7年10月時点 ➡ 65%/令和12年度時点

その他、取り組みを進める施策

○消防団員の入団促進



- ・ 消防団の活動状況を広報等で広く市民に周知し、消防団に対する理解を深め、消防団への入団を促進し、消防団員数を確保します。

(実施主体：市)

○地域と連携した防災訓練の実施



- ・ 地域住民、自主防災組織、協定締結企業等と連携し、土砂災害、洪水、地震、津波等を想定した各種訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。

(実施主体：市)